

日 時 平成29年6月15日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (15人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 工藤和行
9番 大久保朝泰	10番 大溝雅昭
11番 工藤和子	12番 福士幸雄
13番 工藤俊広	15番 中田博文
16番 村上隆昭	

欠席議員 (1人)

14番 村上啓二

出席要求による出席者職氏名

市 長 高 樋 憲	副 市 長 有 馬 喜代史
総 務 部 長 小 林 清一郎	企 画 財 政 部 長 阿 保 正 一
健康福祉部長兼 福祉事務所長 五十嵐 茂 幸	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任 高 谷 倉 英
商工観光部長 松 井 良	建 設 部 長 三 上 亮 介
総 務 課 長 選挙管理委員会事務局長併任 真 土 亨	人 事 課 長 鈴 木 正 人
財 政 課 長 鳴 海 淳 造	介 護 保 険 課 長 兼 地域包括支援センター所長 青 木 金 光
生活福祉課長 工 藤 隆 彦	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長 中 田 憲 人
商工観光課長 佐々木 順 子	農 業 委 員 会 会 長 木 立 康 行
選挙管理委員会 委 員 長 山 田 明 匡	監 査 委 員 廣 瀬 左喜男
教 育 長 山 内 孝 行	教 育 部 長 兼 市民文化会館長 成 田 秀 範
社会教育課長兼 青少年相談センター所長 駒 井 昭 雄	黒 石 病 院 事 業 管 理 者 柿 崎 武 光
黒 石 病 院 事 務 局 長 村 上 靖	

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成29年第2回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成29年6月15日(木) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	木 川 一 雄
次	長 幾 田 良 一
次長補佐兼議事係長	村 元 裕
主 査	佐 藤 宏 亮

会議の顛末

午前10時02分 開 議

◎議長(北山一衛) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎議長(北山一衛) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

7番後藤秀憲議員、9番大久保朝泰議員を指名いたします。

◎議長(北山一衛) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

2番三上廣大議員の登壇を求めます。2番三上廣大議員。

登 壇

◎2番(三上廣大) おはようございます。新政会の三上廣大でございます。

平成27年の初当選以来、毎回この壇上に立たせていただいております一般質問も、今定例会において9回目の質問となります。これからも市民の皆様からいただきました御意見、御要望を織りまぜ、しっかりと実りある議論となるよう質問、提言してまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

さて、昨日、当市の非公認キャラクターであり県内のみならず全国的に話題となっている、にゃんごすた一の公式グッズの販売が黒石こみせ駅で開始となり、高樋市長初め、アリス保育園の園児たち、そして、にゃんごすた一本人も駆けつけセレモニーが行われたようであります。黒石を盛り上げるため、各イベントで大活躍の先輩ゆるキャラである、つゆヤキソバンたちクロイシックス。見た目からは想像できない華麗なスティックさばきによるドラム演奏で一躍時

のゆるキャラとなり、その人気はまさに飛ぶ鳥を落とす勢いのにゃんごすたー。これら黒石のゆるキャラたちの活躍は、これからの当市のPRや観光、活性化の一翼を担ってくれるものと心から期待するものであり、私もゆるキャラたちを精一杯応援してまいりたいと思っております。そこで、ぜひともこの愛すべきゆるキャラたちに、この議場より高樋市長からエールを送っていただけたら大変ありがたく思います。これは通告しておりませんのでお答えいただけたら結構でございます。

それでは、早速通告に従いまして壇上からの質問に入らせていただきたいと思います。

初めに、黒石ねぶた祭りについて質問いたします。平成28年第3回定例会に引き続き2回目の質問となります。

ことしの祭り開催まで残すところ2カ月を切り、市内のあちらこちらでねぶた小屋も建ち始め、祭りへ向けた準備が着々と進んでおります。毎年大人も子供も全ての市民が心待ちにしている一方で、昨今の少子高齢化、人口減少の影響により、参加町内、団体とともに出陣台数も減少傾向にあります。中でも人形ねぶたの出陣台数は昨年が5台、ことしはさらに2台減となる3台になってしまうのではないかとされておりまして。黒石ねぶたの最大の特徴である扇ねぶたと共存する独自の人形ねぶた。今それが危機的状況にある中で、このまま時がたてばたつほど確実に全体の台数も減少し、将来的には今の祭りの形を維持することも難しくなっていくことは目に見えております。また、市民からは、このままでは20年後、30年後の祭り自体が残っているのかといった切実な声も出始めております。今まさに、黒石の歴史といっても過言ではない黒石ねぶたを、伝統、文化の継承として未来につなぐことはもちろん、さらには、県内のねぶた祭りに先駆け開催される当市の祭りに、一人でも多くのインバウンドや市外、県外の観光客を取り込めるよう、時代の流れに合わせた新たな観光化への取り組みが必要であると考えます。

そこで、ことしの人形ねぶたの出陣台数と平成28年第4回定例会において中田、大溝両議員も質問しておりましたが、新規、継続への補助金増額について、それらを含めた台数確保への対策、そして最後に祭りの今後の方向性についてお聞きします。

次に、黒石米ムツニシキについて質問させていただきます。この質問も平成27年第4回定例会以降2回目の質問となります。

まずは、これまで幻の黒石米と言われたムツニシキ復活へ向け、3カ年にわたる黒石米活用検討実験事業を通し歩みを着実に進めてきた担当課、そして関係団体の皆様に対し、心より敬意を表すものであります。そして、これまでのさまざまな取り組みにより、ようやく生産、その先の販売というスタート地点へ向けての光が見え始めてきたのではないかと私自身感じております。その黒石米活用検討実験事業も、本年、平成29年度が最終年度となります。

そこで、これまでの実験事業の現状と成果についてお聞きします。また、今後のムツニシキ生産へ向けた流れと見通しについて、そして販路の開拓、市長のトップセールスなど販売戦略についての当市の考え、以上3点についてお聞きします。

最後に、当市の危機管理について、本日は主に北朝鮮のミサイルに対する対応と国民保護法のもと、自治体の役割と責務の観点から質問させていただきます。なお、この質問における有事とは、ミサイル、テロ攻撃などの武力攻撃に関する意味とさせていただきたいと思います。

まず質問に先立ちまして、最近特にテレビ、新聞等でよく耳にする危機管理という言葉について少し触れてみたいと思います。一言に危機管理と言っても、同じような文脈で用いられることが多い危機管理とリスク管理は、管理する対象が違うため分けて考えなくてはなりません。危機管理とは、起こってしまった事態に対しそれ以上悪化しないよう状況を管理することであり、また、リスク管理とは、これから起こり得る可能性がある危機・危険に備えておくこととされています。

連日のように報道されている北朝鮮の問題。先月29日には、北朝鮮からの弾道ミサイルと見られる飛翔体が日本の排他的経済水域に落下、また先日8日、市議会開会の日にも北朝鮮から日本海へ向け地对艦ミサイル数発が発射されました。ことしに入りミサイルが発射された回数は、昨年の5回を大きく超え10回に達しております。

この青森県においては、陸・海・空の自衛隊基地やアメリカ軍三沢基地、つがる市車力のXバンド・レーダー、各原発関連施設など重要施設が数多く存在し、これらの施設が、通常のミサイルはもちろん、ICBM（大陸間弾道ミサイル）による核、化学兵器攻撃やテロの標的になる可能性は非常に高いといえます。現在、内閣官房の国民保護ポータルサイトの中にある国民保護法の規定には、有事、平時の際における地方公共団体に求められる重要な役割、責務が定められております。有事の際、自衛隊や警察が何とかしてくれるだろうと思っていられる方も多くありますが、あくまで避難指示や誘導、情報収集や提供など、実際に黒石市民の命を守るのは基本的には自治体の責任であり、言いかえれば、黒石市民は黒石市にしか守れないということでもあります。もはや現実の脅威として我々日本国民に迫っているこれらの外からの脅威に対し、自治体のこれまでの危機管理に対する考え方だけでは国民の命を守ることは難しい状況になってきていると思います。

当市においても、従来の危機管理に加え、冒頭申し上げましたとおり、日ごろからのリスク管理によりさまざまな事態を想定し計画の作成や組織の整備、訓練など、有事の際に1人でも多くの市民の命を救うため備えをしておく必要があると考えます。

そこで、当市の危機管理について、まずは、Jアラート（全国瞬時警報システム）の設置状況と有事の際の対応について、そして市民への防災情報提供と県、国との連携状況、以上4点

についてお聞きします。

以上3つの項目について質問させていただきますが、理事者の誠意ある前向きな御答弁を御期待申し上げ、壇上からの質問とさせていただきます。御清聴いただきましてありがとうございます。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。

最初に、先ほどゆるキャラのにゃんごすたーのこと触れていただきましてありがとうございます。実は今回このにゃんごすたーの件につきましては、ゆるキャラグランプリを主催していただいております西代表取締役、そしてまた、本市の観光大使を行っていただいておりますビーイング社長の升田敏則さんの御配慮をいただきまして、市内でこのグッズを販売してはどうかというお話をいただきました。そこで私ども担当課と協議をし、黒石の観光施設の顔であるこみせ通り、そしてまたこみせ駅での販売を協議した結果、とんとんと話が進み、きのうの販売事業になったわけであります。またそのほかに、西代表取締役からは、にゃんごすたーが黒石出身だということで、今、全国では大変活躍していると。これをもっともっと、にゃんごすたー自身も黒石で自分をうまく利用していただきたい、活用していただきたいというお話もありまして、今、包装紙とかりんご、米、農産物、そういうものでも、このにゃんごすたーをうまく活用しながら、黒石ブランドの確立に力を入れていきたいというふうに考えております。このことにつきましても、今、内部でいろいろ整理をした上で、西代表取締役とも相談しながら、早い機会に、このにゃんごすたー、黒石だというものを全国にアピールし、黒石を元気づけさせていただければというふうに考えておりますので、議員各位におかれましても、このピンバッジをどんどんどんどん宣伝していただきながら、にゃんごすたーイコール黒石というものを宣伝していただくようにお力添えいただければというふうに考えております。

私からは、黒石米ムツニシキについての販売戦略について、その中の、今後どのように販売していくのかについて答弁させていただきます。

今後の販売戦略につきましては、平成30年度の本格販売に向けて販売先の確保が最重要課題であるというふうに認識いたしております。

試食米として提供した前年産ムツニシキの食味が大変よかったことから、青森県すし組合の強い引き合いがあり、ことし4月に行われましたすし組合の総会に出席し、私自身がトップセールスを実施させていただきました。意見交換会の場といたしましては、すし組合理事長から、「県内でもインバウンド効果による訪日外国人観光客が確実にふえてきている。すし米も青森

県産であることをアピールしていきたい」と挨拶をいただき、会員からは、価格設定や取扱店のバックアップ体制、将来的なビジョンなどの質問があったほか、相互に連携することを確認させていただいております。

今後、黒石米ブランド化推進研究会の事業として、青森県すし組合事務局の協力を得ながら組合加入店を戸別訪問し取扱店の拡大を図るほか、市内の飲食店も、これまでの試食米の提供により、前向きな回答を得ていることから、ムツニシキのよさをさらにPRし、売り込んでまいりたいと考えております。また、予定している主な宣伝PRといたしましては、ムツニシキ使用協力店の一覧のマップの作成、ロゴマーク入りののぼり提供、オリジナルの冊子を作成し店内に設置、デビューの日に合わせたイベントの実施など、ブランド定着化を図るため、より効果的なプロモーションを展開してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からは、当市の危機管理について、4点の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、全国瞬時警報システム（Jアラート）の設置状況についてお答え申し上げます。全国瞬時警報システム（Jアラート）は、弾道ミサイル情報や緊急地震速報など時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、本市の防災行政用無線等を自動的に起動させることにより市民へ瞬時に伝達するシステムでございます。このシステムは県内の全市町村が導入しておりますけれども、防災行政用無線との連携により情報を伝達するための屋外拡声子局、いわゆる屋外スピーカーでございますが、その設置状況につきましては各市町村で異なります。

本市においては、全国瞬時警報システム（Jアラート）を平成23年度から稼働しており、現在、庁舎屋上及び10地区の各公民館など計16カ所に設置された屋外拡声子局（屋外スピーカー）を通じて市民へ情報が伝達されるということになってございます。

続きまして、有事の際の対応についてでございますが、弾道ミサイルが発射され、青森県に影響があると解析された場合、全国瞬時警報システム（Jアラート）が作動いたしますが、対処時間が限られることから、どのような行動をとるべきかを事前に知っていただくことが重要であると考えてございます。市広報及び市ホームページに掲載してございますが、市民の皆様には御自身の身を守っていただくこと、これが最優先事項となります。

また、弾道ミサイルが落下した場合は、想像を絶する甚大な被害が発生すると考えられることから、対応は困難をきわめることが想定されますが、県や国等の関係機関への派遣要請等を含め、可能な限りの対応を行ってまいります。

続いて、市民への防災情報提供についての御質問でございます。市民への防災情報提供につきましては、先ほども申し上げました市広報や市ホームページへの掲載のほか、有事の際には全国瞬時警報システム（Jアラート）により瞬時に防災行政用無線で市民の皆様にお知らせするとともに、緊急速報エリアメールを活用した携帯電話への情報提供も行います。緊急速報エリアメールにつきましては登録が必要となりますが、多様な防災情報の提供が可能となりますので、積極的に活用していただけるよう、さらに周知徹底を図ってまいります。

4つ目の質問でございます。国と県の連携についてでございますが、各種防災システムの操作方法や機器動作状況の確認、さらには各種情報伝達や県内市町村の被害状況や対応状況等の共有を図る訓練を重ねているほか、県や国が主催する研修及び災害対応訓練へ積極的に参加し情報交換等にも努めてございます。

今後も各種訓練への参加で研さんを積むとともに関係機関との連携を深め、有事の際に迅速な対応ができるよう体制を整えてまいります。私からは以上でございます。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 私からは、黒石米ムツニシキについての活用検討実験事業の現状についてと今後の見通しについてということで、2件お答えさせていただきます。

まず、活用検討実験事業の現状についてということで、実験事業の取り組みの状況、成果ということでお答えいたします。

実験事業の最終年度となる今年度は、事業の委託先である南黒お米クラブの苗づくりからスタートし、田植え作業は天候にも恵まれて順調に進み、5月中に黒石、六郷、山形地区の5カ所の圃場で合計1.2ヘクタールに作付しております。

前年産のムツニシキは、青森県産業技術センター農林総合研究所の指導のもと、食味、ツヤ、粒ぞろいとも非常によい高品質米を生産することができ、食味計による食味値が79ポイントと特Aランクに相当するできばえとなっております。

青森県すし業生活衛生同業組合加入店の63店舗に対して試食米を提供しアンケートを行ったところ、7割を超える店舗からすしに合うということで総合評価をいただいているところでございます。また、ことし1月に行われた青森県すし組合主催のムツニシキについての意見交換会に出席した際には詳しい感想を伺うことができ、その中では、「酢の入りがよく、なめらかでほぐれやすい」、「冷めても固くなりにくいので、すしに向いている」、「何よりも手離れがいい、ぜひ使いたい」といった好評価の声がある一方、「米の粒が小さい。最近粒の大きなしゃりが好まれている」、「今回の米はよかったけれども、毎年同じレベルの米を提供できるのか」など、さまざまな御意見をいただきました。これらの意見を参考に、今年度の実験事

業についても安定供給及び安定生産の確立を目指して、青森県産業技術センター農林総合研究所や津軽みらい農業協同組合など関係機関の支援を受けながら、生育ステージに応じた管理・栽培を徹底し、食味の向上・品質の安定を図ることにより、黒石米ブランドの定着化に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、今後の見通しということでございます。今年度が実験事業の最終年度であり、この先の取り組みをどのように考えているのかということでございます。

平成30年度の本格販売に向けた取り組みとして、これまでの栽培に重点を置いた黒石米推進検討作業部会をレベルアップさせ、生産から販売、米の流通ルートの検討や販路開拓などの体制整備を図る黒石米ブランド化推進研究会を4月に設立いたしました。今後は、商品の顔となるロゴマーク及びパッケージデザインの決定と、市内飲食店を初めとする取扱店の確保、そして、黒石市の地域特産米として産地を限定するため、農産物銘柄の認定申請を進めるということとしております。また、今年度の作付面積1.2ヘクタールを平成30年度については5ヘクタールまで、そして将来的には10ヘクタールを目標に作付農業者と連携して拡大していきたいというふうに考えてございます。

ムツニシキを他の地域にはない黒石米ブランドとして確立させ、農業者の所得向上を図るため、黒石米活用実験事業が終了する今年度以降においても関係機関とともに支援していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 私からは、黒石ねふた祭りについての御質問、2点についてお答えいたしたいと思っております。

まずは、人形ねふた台数減少対策について、ことしの人形ねふたの参加台数、それと補助金について、人形ねふたの台数減への対策についてをお答えいたします。

公益社団法人黒石青年会議所によりますと、ことしの黒石ねふた祭りの合同運行参加申し込みでは、議員御承知のとおり、人形ねふたは3台の申請が上がったものと伺っております。黒石市人形ねふた製作運行奨励補助金については、黒石青年会議所と協議を重ね、交付要綱を改正いたしました。まず、人形ねふた1台当たり上限を12万円から20万円へ引き上げたほか、新たに前ねふたの部を創設し、子供たちが中心となって製作した前ねふたには1台当たり1万円を助成することにしました。若い世代の祭りへの参画とねふた絵師の裾野を広げ、子供たちのねふたへの参加意識の啓蒙や伝統継承の一助となることを期待しているところでございます。

次に、人形ねふたの台数減少は、これまでも申し上げてまいりましたが、市としても非常に憂慮するところであり、まずは人形ねふたへの補助金を引き上げましたが、今後も引き続き黒石青年会議所とも協議を重ね、できることから対応をしてまいりたいと考えております。

次に、今後の方向性について、どのように考えてるかということにお答えいたします。

黒石ねふたの大きな特徴は、人形ねふたと扇ねふたが混在し、子供を中心とした3世代交流で市民総参加型などが大きな特徴であり、地域コミュニティーの形成、黒石市まち・ひと・しごと創生総合戦略にも掲げている黒石力を発揮する場であると考えております。

ねふたのさらなる盛り上げは一朝一夕には解決できない課題であることから、まずは人形ねふたの減少対策と子供たちの参画を促すことを目的に、黒石市人形ねふた製作運行奨励補助金交付要綱を改正したところであります。

毎年、黒石ねふたを楽しみにしている参加者、市内外から集まっていた見物客・観光客の満足度を上げられるよう、今後も引き続き、主催者の思いも尊重しながら取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 御答弁ありがとうございました。通告に従いまして順次再質問もさせていただきます。

まず、黒石ねふた祭りについて。今、松井部長より御答弁ございましたけども、まず、補助金に関して、これは少し改善されたと。12万円から20万円に8万円も上がったという、これは大きな一歩であると思っております。

まず、イについて、方向性についてという部分で質問させていただきたいと思っております。まず、出陣台数の最も多かった時期と台数について、もし、おわかりでしたらお知らせいただければと思っております。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 平成8年以降の資料でございますけれども、平成9年と平成17年が最も多く、76台の運行がありました。以上です。

（「八十何台のときもあった」と呼ぶ者あり）

◎商工観光部長（松井良） 失礼いたしました。80台を超えたのは昭和56年、それと昭和61年、これは民間のデータでございますけども、そういうことがありました。いずれにしても、世界のねふたの制作が昭和60年でしたので、その前後がやっぱり最盛期でないかなと私は思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） それでは、本年の総出陣台数、もしおわかりになりましたら教えてください。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 54台になろうかと思います。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 聞いて、皆様おわかりのとおり、20台以上も減ってきているわけでありませう。そういったことで、今後の祭り全体の出陣台数、本年は54台ということでございますけれども、この全体の出陣台数に対する対策というものはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） ことしの人形ねふた出陣台数が2台減少することに伴い全体台数も減少するということが、非常に残念に思っております。現在、少子高齢化や社会情勢の変化により、資金面や人員不足などの理由から解散に至った団体があるなど、今後も減少傾向にあることは、市としても大いに懸念しております。先ほど申し上げましたが、今後も引き続きねふた参加団体の出陣意欲と見物客・観光客の満足度を上げられるような議論と協議を重ねてまいりたいと思います。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） それでは、この方向性について引き続き質問させていただきますけれども、前回質問した中で私もまた質問させていただいたんですけども、今後の根本的な祭りの見直し、伝統文化の継承ということはもちろん大事なんですけども、ほかの市町村を見ますと、いろいろな取り組み、ねふた祭りを通して、五所川原であったり、お隣平川市であったりしてあります。冒頭申しましたけれども、インバウンドの観光客の取り込みとか、もっと県外に発信して多くの人たちにねふた祭り見ていただくような、今までのものもちろんいいんですけども、新しいこれまでにないような取り組みというものも含めまして、まず祭りの開催期間についてお聞きしたいんですけども、今、実際、台数と参加人数の減少によって、今7日間でやってるわけなんですけども、合同運行はうち2日間、それ以外町内回りの日も2日間ほどあるんですけども、人数が少ないところは、ひどいところは前ねふたのみの運行とか、町内回りはしないと、最終日なんかは朝から休みと、そういったような状況も市内の各団体さんあるわけなんですけども、その辺の認識というのは担当課としてどのようにお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 黒石ねふた祭りは、平成4年から現在の会期に変更となった経緯がございます。開催期間や期間短縮などの見直しについては主催者側の意向を尊重したいと思っておりますが、ねふた祭りの最終日が七日日なぬかびと言われることから、黒石ねふた祭りは自由運行も含め7日間が祭りの一くくりであると認識しております。いずれにしても、参加者をふやす方法はもちろん、協議しながら考えていきたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 私、今言いました現状の認識というものについてはどうでしょうか。実際そういう町内があるというのに対して、どのように思われますか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 大変私としても憂慮しているところですが、いろいろ情報を集めながら、まずは検討して、意見交換の場をふやしてやっていかなければいけないことだと思っております。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） そうすれば次、コースについてでありますけども、これも前回質問させていただきました。私がこの間質問した、提案した中には、八間道路とか、こみせ通りもいいんですけども狭いもんですから、もっと多くのお客さんに見ていただくために、もっと広い道路でやっていただきたいというような声もいただいているんですけども、コースの見直しについてというのはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 合同運行は、御幸公園に参加団体が一堂に会しまして、そこからスタートする運行形態が黒石ねぶた祭りの特色でもあります。現在の運行コースとなっている中町こみせ通りは狭いという声も聞こえており、大型ねぶたは折りたたんで運行するものもありますが、市では、中町こみせ通りの無電柱化事業の工事に着手しており、完成後はこみせ通りの景観と融合し、ねぶたが町並みにより一層映え風情あふれる光景は、見物客・観光客にもさらに楽しんでもらえるものと期待しております。

市では、運行コースの変更について現段階では考えておりませんが、市民の意見等も踏まえ、主催者である公益社団法人黒石青年会議所と意見交換したいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） その御答弁、前回も同じ御答弁いただいているわけでありまして、実際主催者である青年会議所さんと、私前回質問した後、具体的にどういった協議されているのか。私が質問したときから何か動きというものがあったのかお知らせください。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 公益社団法人黒石青年会議所とは、年明けから理事長初め黒石ねぶたまつり実行委員会のメンバーと協議の場を設けてございます。議論を重ねてまいりました。今般の黒石市人形ねぶた製作運行奨励補助金交付要綱の改正で、人形ねぶた製作団体への助成の引き上げ、子供たちの祭りへの参加促進を目的に前ねぶたへの助成を創設し、支援強化を図ってきたところです。主催者との協議は今後も引き続き行っていくこととしており、すぐに取り

かかれる対応については、スピード感を持って取り組んでまいります。人形ねぶたへの補助は扇ねぶた参加団体への配慮も考えなければいけないということの議論もしました。そのほか、八間道路の話は、今のところは青年会議所のほうとは出てございませんです。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） この祭り、年々台数減っていくごとに盛り上がりというものも減っていくわけでありまして、当市の担当課の皆さんが、もちろん主催は青年会議所なんですけども、しっかりとそれをリードするぐらいの勢いで、期間であったり、また運行のコースも含めていろいろ御提案していただきたいと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） その辺も踏まえまして、まずは伝統ある黒石ねぶたの祭りの火を消さないように、これは青年会議所も同じことを共通認識で持っていますので、そういうことから進めてまいりたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） ぜひ、黒石ねぶた、存続することはもちろんですけども、今以上に観光化、私は進めていただきたいということを要望して質問を終わりたいと思います。

次、ムツニシキについて再質問させていただきます。まず、イの今後の見通しについてという部分で再質問させていただきたいと思っておりましたが、市長からの御答弁で、すばらしいお答えをいただきましたので、次のほうに質問移りたいなと思っておりました。

当市のムツニシキによる活性化というのは、黒石ブランドとして活性化していくことはもちろん必要なんですけども、まず生産者の確保といった将来性の部分についてどのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 生産者の確保と将来性ということでございます。生産者の確保につきましては、昨年12月15日に生産者組織を通じて生産者対象のムツニシキ試食会を実施いたしました。その際、約20人の生産者の方が出席していただきまして、おおむね事業の目的に賛同していただいているところです。

平成30年度からは生産者を黒石米ブランド化推進研究会に登録していただき、栽培マニュアルにより品質管理の徹底を図ることとしてございます。また、5年、10年先のビジョンにつきましては、需要に応じた作付誘導を実践し、さらに希少価値を高めることによって価格の安定化も図りながら、生産者と一体となって取り組んでいきたいというふうに考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番(三上廣大) 次、ウについてです、販売戦略について質問したいと思います。私自身感じるんですけども、まだこのムツニシキというものを、市民へのPRというものが不足していると思うんですね。実際このムツニシキって何というような質問をいただくこともございまして、そこからまず説明しなければいけないという場面も多々あります。やはり、市全体で、みんなで応援していくんだというような態勢を整えていくためにも、まず市民へのPRというものを今以上に考えていかななくてはならないと思いますが、その辺いかがでしょうか。

◎議長(北山一衛) 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任(高谷倉英) 市民への認知度がまだまだ低いということで、PR活動をどのようにしたらいいのかなということでございます。

市民へのPR活動については、田植え会や収穫祭、そして収穫後の試食会等の内容について市の広報紙などで活動報告をしているほか、黒石りんごまつりで一般市民に向けたお米の試食コーナーを開催してございます。2日間で1,000食の試食イベントを行ってきました。

また、青森県すし組合主催のイベントにはムツニシキを提供するという事でPRしてきましたんですけども、まだまだPRが不足していることから、今後も青森県すし組合と連携したイベントの実施、あわせて市広報紙やホームページ、さらにはフェイスブック等を活用した情報発信に努めたいというふうに考えてございます。以上です。

◎議長(北山一衛) 2番三上廣大議員。

◎2番(三上廣大) 次、将来の販路と販路拡大についてということでお聞きしたいんですけども、これから生産される生産者の方は、もちろんこれでもうけたいという気持ちももちろんありますし、また、その先どういうふうに考えてるんだと。これも以前、私、質問の中で提案させていただいたんですけど、東北、全国でチェーン店になっているマックスバリュとか大型のスーパー、あと、すしざんまいとか、身近なところで言うとかっぱ寿しとか、そういったところで使っているしゃりは、全部ムツニシキですよというふうになるように、一つ大きい目標を持って、このムツニシキ、取り組んでいただけたらなど。それだけ生産したいという方も期待も大きいわけでございますので、それだけにはとどまらず、できれば海外、今すしブームでございまして、海外展開というものもぜひ視野に入れて、このムツニシキに挑戦していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長(北山一衛) 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任(高谷倉英) 将来の販路開拓ということでございます。

青森県すし組合がムツニシキの実用化を今のところ強力に推し進めていただいているということから、当面は県内中心の販売を重点的に考えております。今後ムツニシキが定着するかどうかというのは、やはり食味が最も重要であって、宣伝、PRも必要ではありますが、

米そのものがやはりおいしくなければ、取扱店というのは離れていくのではないかというふうに思いますので、まずは、変わらぬおいしさ、そして確かな品質で提供して、トップセールスによる新規需要開拓、そして販売体制の確立を図って、将来的には、すし専用品種として海外輸出も視野に入れた取り組みができればというふうに検討してまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） ありがとうございます。ぜひ将来、ムツニシキの町黒石と言われるぐらい大きい目標を持って取り組んでいただきたいと思います。

最後3つ目、当市の危機管理について再質問させていただきたいと思います。まず、アのJアラート、全国瞬時警報システムについてであります。今、設置箇所は市内16カ所ということで、自治体によって違うということですが、それは了解いたしました。次、イの有事の際の対応についてということですが、実はきのう弘前市議会の一般質問でも、この北朝鮮のミサイルに対する質問というものが出ておりました。その中でも、実際、この有事の際の対応というものをどうするんだという質問出てたのを、私、インターネット中継のほうでも見させていただいたんですけども、今、私、手にありますのが、これが内閣官房のポータルサイトにあります国民保護法に関する資料でございますけども、確かに菅官房長官も、やはり最後自分の身は自分で守らなければいけないというような趣旨のことをおっしゃってるんですけども、それに実際ミサイルが発射されて着弾までの間は5分10分、15分ぐらいですか、本当に時間がないわけなんですけど、そんな中においても、最初申しましたとおり一人でも多くの市民の命を守っていかなくてはならないわけでございます。そして、日ごろからのリスク管理というものが一番大切であると思っております。現状、当市においては、そういった部分の管理は、どちらの部署でされてるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 危機管理、防災対策につきましては、総務部総務課が主管して対策つくっております。対応もいたしております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 今、全国でも少しずつ各自治体でふえてきてるんですけども、有事の際、首長を迅速かつ確実に補佐するといった意味合いから、まずは危機管理専門部署の設置、そしてまた、配置する専門幹部職員といったものを含めた対策というものが進んでおります。たしかに政府と各自治体においては、この危機管理についてというのは大分温度差というものもあるんですけども、そんな中においても危機管理の必要性が高まってきているというふうに感じている中で、当市においても、ぜひ今後、危機管理専門の部署、どういったことが発生するかわからないわけでありますので、リスク管理という部分においても危機管理専門部署、必要で

はないかと思えますけれども、設置についてはどのようなお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 危機管理専門部署、専門幹部職員の設置ということの御質問かと思えます。近年、国際情勢が不安定な状況であるとともに、さまざまな自然災害が発生していることから、危機管理専門部署の設置も一つの強化策というふうに認識はしてございます。しかしながら、職員数も限られている現状では専門部署の設置が困難であることから、当市では全庁的な対応を行うとともに、県、国等の関係機関と緊密な連携を図りながら危機管理に取り組んでまいりたいと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 国、県では、それこそ危機管理専門の部署というものはあるわけでありませう。それに相当の人数も配置して対応している中で、当市は人もいないから設置はできないと。そういった状況の中で、国、県との連携というのは可能なんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） まず、国民保護計画というのがございまして、その国民保護法第35条で当市の国民保護計画策定してございます。その中で対策などを定めてございますが、その中の主なものといたしまして、国、県、現地対策本部の設置の状況、連絡員の派遣等、それから県知事への派遣要請、自衛隊への派遣要請などの手続きを定めてございます。このような形で国、県との連携も図りながら、防災、危機管理に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 先ほど部長もおっしゃいましたけども、国民保護法第40条から42条あたりにまでかけて書いてるんですけども、まず組織の整備と訓練という部分があるんですけども、今の体制において整備、訓練等というのはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 訓練、研修など、その対策についてお答えさせていただきます。防災に関する訓練の実績を御紹介させていただきたいと思えますが、通信訓練は31回、そのうちJアラートに関するものは15回実施してございます。実動訓練は3回、研修は9回参加してございます。ということで、訓練、研修などについては、当市でも充実したものをやっているという認識を持ってございます。今後も訓練、研修については十分重要性を認識しながら参加、そして研さんを進めてまいりたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 了解しました。次、ウについて、市民への防災情報提供という部分につい

て再質問させていただきますけども、私も市のホームページ見させていただきました。こういった弾道ミサイル落下時の行動についてということで、資料のほう、ホームページで見れるようになっているんですけども、これを見ると、例えばJアラート、弾道ミサイル落下時の行動が、近くのできるだけ頑丈な建物や地下街などに避難するというふうな文言書いてるんですけども、実際この黒石市においては頑丈な建物はあるかもしれませんが、地下街というものはまずないわけでありまして。これ、国からそのまま引っ張ってきたものだと思うんですけど、ホームページ最近見る方もふえてきていると思うんですよ。そんな中で、できるならば黒石独自の、黒石市だったら国のこういった避難だとかそういったものに対して、黒石版でさらにそれを市民の方にわかりやすくお知らせするというふうな危機管理マニュアルの作成、市民向けのマニュアル作成というのが必要かと思いますが、その辺いかがお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 議員御指摘のホームページでのデータにつきましては、国、県からのものをそのままということの掲載でございます。現在、有事の際の行動マニュアル、国、県のものだけではなく、子供からお年寄りまで見やすくわかりやすいような形での作成ということも検討してございます。ということで御理解いただければと思います。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 今、大変前向きな御答弁いただいたと思いますけども、それからちょっとつながることを質問させていただきます。そういったマニュアルを作成した後、平時における市民の皆さんへのさらなる情報提供というものが必要だと考えておりますが、例えば今お話ししたのはホームページだけですけども、実際インターネット環境がなければ見れないわけですので、高齢者の方なんかはパソコンもないし、スマホも持ってないと。何だったら携帯もないという方もいらっしゃるわけなんですけど、そういった方々への対応というものはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 市民への情報提供の方法の一つといたしまして、現在、本日答弁いたしましたホームページなどの対応のほかに、市では防災に関する出前講座を行ってございます。出前講座の中で、全国瞬時警報システム（Jアラート）や弾道ミサイル等の情報を組み込んで提供してまいりたいと考えてございます。それから、地域住民が協力・連携し防災活動を行う自主防災組織の設立が進んでいることから、自主防災組織が実施する研修や訓練などに組み込んでいただくなど、多様な手段で情報提供を図ってまいりたいと、このように考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番(三上廣大) わかりました。最後に、これは前回の定例議会で質問させていただいたんですけど、高齢者見守り事業との連携というものをちょっと考えてみてはどうかということをお提案させていただきますが、というのは、見守りの際に手元に届く書類、これが中身に対して不満を持ってらっしゃる方が多いわけですね。毎回同じ、大体来るのは振り込め詐欺とか、そういった詐欺関係の書類しか来ないと。もう少し自治体の情報が欲しいという声を頂戴しておりますので、例えばこういったJアラートについてとか危機管理についてのわかりやすい資料なんかもこの見守り事業の中に組み込んで、皆さんに資料配付してみてもどうかというふうに思いますけども、その辺、部長いかがでしょうか。

◎議長(北山一衛) 総務部長。

◎総務部長(小林清一郎) 先ほど来、議員のほうから、高齢者の場合はホームページや携帯電話など情報伝達が難しいと、そういう御指摘もございます。そういうことで、ただ今御指摘の防災情報など、わかりやすく記載したチラシなどを作成いたしまして、高齢者見守り事業を活用した形で周知のほう徹底してまいりたいと思います。以上でございます。

◎議長(北山一衛) 2番三上廣大議員。

◎2番(三上廣大) ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。いずれにしても、この国民保護法、しっかりと国民全体で有事の際実施していくためには、まず地方自治体の、最初にまずできること、これが市民への周知だと私は思っております。あの手この手で、余り危機感をあおることは得策ではありませんけども、市民お一人お一人に危機管理についてぜひ知っていただく、Jアラートについて認識していただくということが大事だと思っております。何とかぜひその辺もお願いしたいと思います。私の質問は以上です。

◎議長(北山一衛) 以上で、2番三上廣大議員の一般質問を終わります。

◎議長(北山一衛) 次に、8番工藤和行議員の登壇を求めます。8番工藤和行議員。

登壇

◎8番(工藤和行) こんにちは。私は、自民・公明クラブ工藤和行であります。

今議会におきましても若干の質問をいたしますので、簡潔明瞭、真摯なる御答弁をお願い申し上げます。

さて質問の1点目は、教育問題について、アとして、高等学校の再編についてであります。

現在、青森県教育委員会からの県立高校再編の第1期実施計画案が示され、県内各地で地区懇談会が開かれたところであり、各地において反対や疑問の声が上がっているところでもあります。

そもそも、高等学校の再編、第1期、第2期実施計画案は、平成30年度から34年度までが第

1期、平成35年度から39年度までが第2期とし、中南地区においては、第1期実施計画案において生徒数が435人減少。そして、なぜか黒石高校と黒石商業高校を中南地区統合校とし、見た目、商業高校のクラスを3クラス減らすという、いわば商業高校の削減といったイメージになっているようです。さらには、ことしの4月、第1期実施計画案を発表し、5月から地区懇談会を開催、7月には第1期実施計画として決定するという少し急な話であります。平成32年度開校予定だそうです。黒石地区においても、5月、6月に地区懇談会を開催し、おおむね反対意見が上がっている。

私としては、この計画案に対する、まず市長のお考えをお聞きし、壇上からの一般質問いたします。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤和行議員にお答えいたします。

県立高等学校再編実施計画案に対して、この場で私自身が私見を述べることは適当ではないものと考えておりますけれども、ただ、5年後、10年後の青森県をどのような姿にしたいのかを示した上で高校再編案を説明しなければ、単なる数合わせにしか見えないよということは、先般市町村長会議でも発言させていただいております。

また、本県の未来を担う人材を養成するため主要な役割を担う高等学校が、再編計画案では都市部に集中し、このことが波紋を広げる結果となったものと感じております。

いずれにいたしましても、黒石市及び近隣の市町村の学生が、この地域の将来を担うために良質で十分な教育を受けられる環境となるよう、慎重な対応を求めてまいりたいと考えております。

降壇

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

(なし)

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。8番工藤和行議員。

◎8番（工藤和行） ただ今、市長よりの答弁、ありがとうございました。この高等学校の再編というものについては県が行う事業でありまして、なかなか市の立場からの意見というのは難しいのかなという思いもありますけれども、ただ今の市長の御答弁、大変大きな意見になるんじゃないかなと。そしてまた、この第1期の実施計画案、これ7月に出すということでありまして、このことに対しても、大きな再考、再検討を促せる意見になるのかなとも思っております。また、5月6月、2回行われた地区の懇談会ですか、この中では、県の教育委員会

事務局の説明によりますと、今後の教育委員会の会議の中でもこの計画案の変更もあり得ると。本当にやるかどうかはわかりませんが、あり得るという意見でありましたので、まずもって我々議会といたしましても意見書を、できれば全員一致で取り上げて、また、市長、教育長にも、ぜひいろいろな意見、発表などをお願い申し上げまして、一問一答ということで再質問とはなりません、強くお願い申し上げて終わりたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、8番工藤和行議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、3番高橋美紀子議員の登壇を求めます。3番高橋美紀子議員。

登壇

◎3番（高橋美紀子） 議席番号3番、高佑会高橋美紀子でございます。

平成29年第2回黒石市議会定例会におきまして、ただ今、議長よりお許しがありましたので、今回もこの場に立たせていただく機会をお与えいただきますこと、そして毎回質問させていただきますことに、多くの皆様へ心から感謝申し上げます、壇上より一般質問させていただきます。

先週末、町なかになにぎわいをもたらすイベントが開催されました。2010年手づくりアートと癒やしをキーワードとして、陶器、絵画、木工を初め彫刻や手づくり雑貨の販売などによる手しごとアート展という名前で始まった、こでんてんです。

もともとはりんご畑の広がる山だった豊岡に、20年ほど前から工芸や彫刻の活動をする作家さんらが移り住み名づけられた天空村で始まり、2011年は、こうした手づくりアートと癒やしに食を加えたイベントとして広げられ、情緒あるこみせ通りと、温泉郷の一角にある津軽伝承工芸館とコラボし、こみせのこ、伝承のでん、天空村のてんと頭文字を並べて名付けた、「こでんてん in 黒石」として発展。その後、2013年から昨年までは天空村のみにて行われておりましたが、ことしは中町こみせ通り周辺で、市長のアドバイスでもあるとお聞きしておりますが、4会場を設定し40余りの作家さんの出店で県内外の多くの方が御来場され、とてもにぎやかな2日間でした。あいにく雨の予報で、初日の開催時刻は予報通り雨、それでもお目当ての作家さんのブースに群がる人だかりがありました。その熱気に負けたように午後からはお日様も顔を出し、次の日も予報は外れさわやかな陽気でした。さすがに来場者の方々は、作家さんや御自身の素敵な手作り作品に身を包み、しゃれた小物を持ちながら歩くばかり。「どこで買ったの、何ばいいんだあ」と来場者同志情報交換をしたり、作家さんとの交流を楽しむ姿もあちこちで見受けられました。このような、いわゆるクラフト展は年々全国で開催がふえ続け、また、こでんてんのように継続して行われている人気のイベントです。毎月どこかで開催され、東京都豊島区の雑司ヶ谷鬼子母神のように毎月行われているところもあるそうです。ある方は、

「どっからこの人だち、湧いできたんだべ。久しぶりにいっぱい人見だじゃ」と、イベントが目的ではなく、通りかかったらにぎわっているので立ち寄ってみたら、気に入った作品に出会って購入されたという方もいらっしゃいました。このような通りがかりの方や天空村は遠いので行ったことがなかったという方の来場も多くあったことは、町なかで開催した効果の一つだと思います。また、青森にお住まいの方からは、「多くの作家さんの作品にも出会え、その上古い町並みの観光や地元のお店も満喫できるなんて、すごくお得感があってとてもうれしいです」との声も。次は来月の26回目を迎えるクラシックカークラブ青森ミーティング in 黒石が行われます。こでんてんとはまた雰囲気の違い、県内外からの多くの方々が集うであろうこのイベントが、ことしもお天気に恵まれ、にぎわいをもたらし、大盛況であることを祈ります。

それでは通告に従い質問に入らせていただきます。

一つ目は、観光振興についてです。

今回、質問の中に使わせていただいたシビックプライドという言葉の説明を、2008年に出版された本、シビックプライド著者のシビックプライド研究会主宰 伊藤香織東京理科大学准教授のお話を引用させていただきながら、成り立ちや数件の事例も含めて、まずは御説明いたします。

シビックプライドは、日本語だと郷土愛という言葉に近いのですが、少しニュアンスが違って、その場所をよい場所にするために、自分自身が何らかの形でかかわっていくという、ある種、当事者意識を伴います。街を自慢するだけではなくて、街のことを自分のこととして喜ぶ、自分のこととして誇りに思うためには、自分が少しでもかかわっていることが必要だからです。もう一点、日本語の郷土愛とシビックプライドの違いは、そこで生まれ育った人ではなくても、その街を気に入り、そこにかかわるさまざまな人が持つことができるものだという事です。

シビックプライドは、その街に住む人やその街で働く人にとっては、どういうふう to 街を選び取っていくかということにつながりますし、街の方からすれば、どう好きになってもらうのか、どう選んでもらえるのかということと強くかかわってきます。現代社会では、とても重要な概念なのではないでしょうか。

シビックプライドという言葉自体は昔からあったのですが、1990年代後半のイギリスで、19世紀の都市の研究が進んだことで注目されるようになったと考えられます。産業革命後のビクトリア朝に商工業で栄えた都市、たとえばイングランド中部のマンチェスターやリバプール、リーズ、ブラッドフォードといった都市では、20年から30年で人口が2倍になるような急激な成長が起きました。多くの都市が勃興する中で都市間競争が激しくなり、シビックプライド

という概念が大事にされるようになったといわれています。従来、街のシンボルとして考えられてきた宗教建築などにかわって、商業で潤った裕福な市民がお金を出し合っつてつくった市役所や音楽ホール、図書館、公園などの公共建築が都市の核になり、それまでデザインの対象になっていなかったこれら市民のための公共建築が、いわばシビックプライド競争のような形できちんとデザインされるようになりました。そんなビクトリア都市が、1990年代後半、リ・ジェネレーション、いわゆる都市再生が盛んに行われるようになったときに改めて注目されるようになり、シビックプライドという言葉が頻繁に使われるようになったのです。

イギリスの都市では、シビックプライドキャンペーンといわれる取り組みが行われることがあります。気持ちという曖昧なものを、空間デザインや町なかのバナー、パンフレットなど目に見える形にしていく中で、住民自身が、自分は街のこういうところが好きなのか、もう一度、自分で探してみようといった形の気づきがあるからではないかと思っています。

こうしたシビックプライドを伝達する媒体を、シビックプライド研究会ではコミュニケーションポイントと名づけ、2008年に出版したシビックプライドという本の中で9つに整理しています。コミュニケーションポイントでは、シビックプライドを共有するために、見たり触ったり体験したりできる形で表現されます。もちろん、建築や都市景観などはシビックプライドを伝えるためだけにつくられるものではないのですが、シビックプライドを伝え、共有する上でとても重要な役割を担っていますし、その街ならではの食やグッズなども含めたコミュニケーションポイントをきちんと連携させていく、編集していくことが、シビックプライドを育てる上では重要になってきます。

日本での事例研究も進んでいます。例えば、富山市のライトレールです。ライトレールは、富山市がコンパクトな街づくりを目指す中で、目に見えにくいコンパクトという考え方を象徴する役割を担っています。コンパクトシティを実現するためのプロセスであると同時に、そこにさまざまな要素を集約してトータルにデザインすることで、これから新しい街をつくっていく意図をあらわす取り組みになっています。富山では、公共交通まちづくりインフォメーションセンターもあり、地域の皆さんがライトレールについて詳しくなっている。観光資源にもなっているから、街の自慢になっています。そうしておのずとコンパクトシティを目指すという街づくりの方向性も知ることができているのです。特にライトレールは路面電車ですから、街なかの景観にあらわれてきます。ポートラムと愛称がつけられた富山ライトレールは、編成ごとに7色のカラーリングが施されていますが、女子高生の間で赤いポートラムに乗ると恋が成就するといった形で都市伝説のようなものが生まれたように、市民にとって、とても身近なものとして捉えられているようです。住民間で共有され、暮らしになじんでいる証拠なのではないでしょうか。

富山とは逆に、個人の取り組みから始まった事例として、新潟市の上古町商店街の例があります。上古町は駅から少し離れた立地ということもあって、駅周辺の比較的新しい市街地と分断されてしまい、商店街としては衰退していたのですが、若いデザイナーの方が仲間と一緒に自分のデザインしたグッズを売る店を出し、古本を置いたフリースペースをつくってイベントを行ったりしているうちに周囲に店がふえていったという事例です。その方はデザイナーとして、例えば商店街の和菓子屋さんでつくっている紅白まんじゅうに顔を描き、パッケージをデザインしてウェディング商品にするといった商品開発や商店街のロゴを勝手にデザインするといった取り組みを行い、商店街にも積極的に働きかけていきました。次第に商店街の人たちも認めるところとなり、彼のデザインしたロゴも商店街の正式ロゴとして採用されました。また、こうした動きを見て若い人たちの出店が相次ぎ、今では市内でも注目のかわいになっています。これは富山と逆に、個人の取り組みが徐々にオフィシャルな形に成長していった事例といえると思います。

富山の事例と新潟の事例では、市と商店街というようにスケールが違いますが、こうした多様なスケールでの取り組みは、シビックプライドを育てる上では共存できるものです。その人個人は、商店街の一員でもあるし、新潟市民でもあるということで重なっていく。商店街や市町村、それぞれのスケールでやり方はありますし、特定のスケールでの取り組みをピックアップして、これがシビックプライドを支える最適なスケールだということは必ずしもできないのではないのでしょうか。日本だと鉄道沿線の沿線プライドともいえる考え方もありそうです。日本独自の取り組みというものも存在するのかもしれませんが、ということです。

当市の各団体の中には、まさにシビックプライド的活動をされている多くの方もいらっしゃいますので、その輪が大きくなっていくことも、「黒石だっきゃ何もねーとこだっきゃ。いいとこねーのに観光客何しに來てらんだべ」というような声もよく耳にします。

もともと当市の総合戦略など、前提としてシビックプライドを掲げているわけではないので答弁も難しいとは思いますが、あえて質問させていただきます。シビックプライドの観点からの、市民の皆さんや当市で働く方々の意識はどんなものか、どう把握されているかをお聞きします。また、今後、意識の向上が図られるような取り組みは具体的に考えられるでしょうか。教えていただきたいと思います。

続いて広報戦略ですが、広報といえは、マスコミやパンフレットやポスターが浮かびますが、当市も、さまざまな観光パンフレットがあります。それぞれコンセプトなどに基づいてつくられているとは思いますが、それらは何種類あり、それぞれどのように活用されていますでしょうか。以前、市外で観光客の方に、「これから観光するのに、どこかいいところありますか」と声をかけられた当市市民の方は、黒石市をお勧めしたかったらしいのですが、アクセスなど

説明できなかったそうです。その時、パンフレットがその施設に置かれているほかの地域のパンフレットと一緒に、当市のパンフレットがあればお勧めできたのというお話がありました。

そこでお聞きしたいのは、どこに置かれ、補充はどうなっているのか教えていただきたいと思います。

次に、シビックプライドに関する教育についてです。

シビックプライドという言葉が文科省の指導要綱にはなく、学校教育においてシビックプライドを育む目的はないため、この質問は公民館などを中心とした地域活動における、子供から御年配の方までのさまざまな社会教育、人育てのこれまでの取り組み、これからの取り組みについてお答えいただきたいと思います。

シビックプライドの意識向上活動の一つとして、内側、つまりは当市に住んでいる方、当市で働いている方々に対して、当たり前だと思っていた当市の自然の豊かさ、数々のお祭り、こけしなどの工芸品、おいしい物産、古い町並みなどなどが観光客の目には素晴らしいものとして映り、自分たちは素敵なおところにいるのだということを知ってもらうための取り組みをつくるとか、魅力ある講師による素晴らしい内容で今までも行われている、例えばインバウンド研修やまち育てセミナーなどの、当市を改めてそれぞれの視点から見つめなおすところから始まる催しに、もっと多くの方に興味を持って参加していただけるよう周知させる努力が必要であると考えます。当市で育った子供たちが学生時代から県外に行ってしまったとしても、中にはいいイメージを持たず早く外に出たくて出ていったのに、離れてみたら黒石のよさに気づいてシビックプライドが育まれるということもあると思いますが、子供のときから黒石大好きだという人とその反対の気持ちを持って出た人だと、前者のほうは子供ができれば黒石ねぷたやよされまつりに自分の子供も参加させたいと帰って来たり、Uターンにつながっていくこともあると思います。

伊藤香織さんのお話の続きをもう少し紹介いたします。

2011年10月にシビックプライド会議というシンポジウムを開催し、さまざまな取り組みを実践している人をお呼びして意見交換をしました。このシンポジウムを行ったことで改めて実感できたのは、さまざまな分野の人がシビックプライド伝達の担い手になり得るということです。5つのセッションのうち、アイデンティティのデザインセッションでは、名古屋の個性を表す都市フォントとして金シャチフォントをデザインされているタイプフェイスデザイナーの方にも登場していただきました。街中にあらわれるさまざまな媒体で使われ、都市の個性を表す都市フォントをつくるという取り組みは、世界的にもふえています。

そのほか、都市景観のデザインセッションや都市情報のデザインセッションもありましたが、特徴的だったのは、教育のデザインセッションを設け、小学校の先生と大学の先生に御登壇い

いただいたこと。教育も広い意味でのデザインなのです。小学校の先生は総合学習の時間を使って観光まちづくりに取り組まれていて、商店街を活性化させる方法を小学生に提案させています。小学校教育に独自のノウハウがあり、提案しなさいと指示するのではなく、商店街に連れて行き子供たちの気づきを促して自発的な提案に結びつけていきます。大学の先生は学生たちと一緒にいろいろな街に行き、一泊二日で街のサーベイをポスターや映像にまとめて、その街に残していくキャンプを行っています。街の人の話を聞いてポスターに表現する過程で学生たちには発見があります。街の人にとっては、例えば自分の仕事や生活を他者の目を通して見つめ直す機会になり、それがシビックプライドへとつながっていきます。

こうした取り組みを紹介する中で、グラフィックデザインや建築デザインといった分野以外でも、それぞれの職能以シビックプライドの発見と醸成に寄与できること、街への理解や体験、共感を促すアクションにさまざまな切り口からの取り組みが必要とされることがわかってきました。ですから、もっといろいろな人が街にかかわってもらいたいと思いますし、自分だったら何ができるのかを考えてみてほしいと思います。

例えば、東日本大震災の被災地で、街の再建に向けて現実に立ち向かう地域の人々の姿を写真と短いコピーで構成されたポスターとして表現する復興の狼煙ポスタープロジェクトは、広告や写真やコピーライティングにかかわる人たちの取り組みです。それぞれの職能以地域で生かされた一例だと思います。大切なのは未来を見つめるイマジネーション。シビックプライドを育てていくためには、この街はいい街だという思いで終わるのではなく、未来志向といいですか、街をどうつくっていくかという思いにつながっていくことが一番大事なのではないかと思います。そういう意味では、復興の狼煙ポスタープロジェクトは復興に向かう姿そのものを通して、見る者に未来を考えさせるすばらしい取り組みだと思います。

街をどうつくっていくかという視点から見ると、集合住宅での取り組みも見方が変わるかもしれません。先日、東雲キャナルコートにおける団地活性化の取り組みに触れる機会があったのですが、自治会などコミュニティーがない新しい団地では、どういう組織で街づくりに取り組んでいくのかといった点など、とても興味深く感じられました。もちろん、自分たちが住んでいる街と全く同じ街ではないのですが、他の街ではどのようにしてシビックプライドにかかわっているのか、街づくりを進めているのかといった事例を知るのはとても大事なことです。団地の場合はある程度の規模がありますので、そこでまず実験をしてみるというのも面白いかもしれません。ほかの街で全く同じようにはできないかもしれませんが、いろいろなツールやメニューの選択肢を知っておけば、それぞれの街に合わせてカスタマイズすることができます。

日本のまちづくりには、熱心で意識の高い方が多く参加されていて、いつも感心します。一方で、ときにそれ以外のマジョリティーがかかわりにくい雰囲気になることがあります。そこ

で、さまざまなレベルでかかわることができるきっかけとなる受け皿を用意しておくことが必要なのではないのでしょうか。それぞれの人が、それぞれの当事者意識を持ってかかわることで、シビックプライドは育っていくのだと思います、とありました。

行政と市民との協働の取り組みとしてシビックプライドを育むことにより、一人一人が当事者意識を持ち、街が活性化し、それが、定住志向の向上にもつながり、人口減少問題の大きな解決策にもなると考えます。

3つ目の質問は、産業振興についてです。

さまざまな取り組みが行われている印象の当市における6次産業化ですが、3月議会から約3カ月がたち、今現在の状況と成果、課題を教えてくださいと思います。

次に、かつて県の奨励品種であり、すし米として定評のあったムツニシキをブランド化しようと、ことし3年目の取り組みとなる黒石米活用検討実験事業。高樋市長が、黒石はすし米に特化し、差別化を図っていきたいと話されていた取り組み。三上議員の御答弁にない成果や課題について教えてくださいの部分がありましたら教えてください。

最後の質問は、自然栽培の取り組みについてです。4月から当市を会場として始まりましたみちのく銀行主催で開催されている木村秋則自然栽培米酒倶楽部ですが、私も塾生の一員として、毎回田んぼにて木村秋則さん直接指導により無農薬無肥料のムツニシキと酒米の農作業を実践しながら学ばせていただいておりますが、毎回驚かされるのが、木村秋則さんの知識、技術、国際的な人脈とその活動です。木村秋則さんは、自然栽培にムツニシキがすごく適しているとおっしゃっております。今、組織化されているNPO法人木村秋則式自然栽培実行委員会などの動きの中でも、青森県では自然栽培の統一品種としてムツニシキを推奨していらっしゃいます。台湾やロンドンのすし店では、すし米として黒石の自然栽培ムツニシキが完成すれば、その購入にもう手を挙げているそうです。しかし、残念ながら当市からの参加は、私と圃場提供者の佐藤拓郎さんのみ。ただ生産者の中には、気になり、木村秋則さんに、「この自然栽培を成功させてくれ。挑戦したいと思っているが失敗するのが怖いからできない。成功したらやりたいから絶対成功させてくれ」と声をかけた方もいたそうです。全国的には岡山県がJAとともに取り組み始め、石川県と新潟県でも自然栽培が広がりを見せており、ことしに入りJAが参入を始めたとのこと。消費者が無農薬の食材を求める人がふえてきたことや世界では農薬まみれだということで、日本へ向かう飛行機に乗るとき、生野菜は健康を害する恐れがあるため食べないようにと書かれた紙が渡される便もあるそうです。青森米は食用3割、あとは加工用だそうです。農薬は環境破壊、温暖化、健康被害の原因の一つだそうです。携わってみると農家さんから聞いていたような大変さはなく、稲が、土が、その都度応えてくれ、人と喜び合える奇跡の体験の連続です。私は当市で木村秋則さんとともに生産者、消費者の健康を守る自

然栽培の方向へ進むことが豊かな生産者づくりの道ではないかと感じましたが、これからの方向性についての質問をいたします。

以上、壇上から一般質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 高橋美紀子議員にお答えいたします。先ほど冒頭、こでんてんに触れていただきまして、大変ありがとうございました。当初は天候でどうなるのかと心配されましたけども、天気にも恵まれ、盛会に終了したというふうな認識でおります。作家さん方のお話をお聞きいたしましても、昨年まで行われてた山でやるよりも、こういう町なかでやっていただいたほうが自分たちも大変やりがいがあるというふうなお話もいただきました。ただ、市内の関係団体の方々にまだ認知度が低いせいもあり、もっともっと地元の方々との協働、また、一緒に新たなる取り組み等もできるのではないかなというふうに感じておりまして、来年に向けて、また、いろいろ課題を整理した上で地元の方々との、また主催者側との、うまい橋渡しをできればというふうな認識でいたしております。

こみせ通りを核としたまちづくりの中において、やはり月1回ある面でイベントが行われているということは、知名度アップにもつながりますし、おいでいただくお客の方々にも、黒石に行こうかという気持ちをさらに高めれるツールにもなっていくんでないかというふうに感じておりますので、今後、先ほどお話にありました、来月はクラシックカー、8月はねぶた、よされ、9月はこみせまつりというふうな毎月行える事業に関係団体とも協議をして取り組んでいきたいというふう考えております。

私からは、観光振興についての広報戦略についてに答弁させていただきます。

当市で製作いたしております観光パンフレットは、総合案内用ガイドブック、中町こみせ通り、中野もみじ山散策マップ、黒石市物産ガイドブック、英語版にも対応したまちなかマップ、英語・中国語・韓国語にも対応した多言語観光パンフレットなどのほか、平川市・田舎館村と連携し製作いたしておりますパンフレットを合わせて、主なるものとして8種類程度あります。ポスターに関しましては、通年掲出できる中野もみじ山のほか、中野もみじ山ライトアップや黒石りんごまつりなどのイベント時に製作するポスターなどがあります。

パンフレットは、市外からの訪問者向けを意識したものは写真を多用したデザインをコンセプトとしており、市内外のイベントや県外での観光キャラバンなどで配布しPRしているほか、空港、駅、レンタカー会社及び公共交通機関などへ配布し、また、町なかマップは当市を訪れてから利用してもらうため、主に市内の観光施設等に配布するなど、掲載内容に応じて配布先

も考慮いたしております。

設置場所は、主に市内観光施設・宿泊施設・事業所などや首都圏を含めた市外観光施設などへ、合わせて約90カ所へ設置しております。パンフレットなどが不足した場合におきましては、施設側からの在庫状況の連絡による追加補充や職員が施設などへ伺った際に在庫状況を確認するなどして対応させていただいております。

今後は、地域間連携による知名度アップもさることながら、当市のイメージ確立とブランド化を図り、ソーシャルネットワークサービスも活用した積極的な情報発信で独自性をアピールし、広く国内外から選ばれる市になるような広報戦略に取り組んでまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 私からは、産業振興についての3件お答えします。

まず、6次化の現状、成果、課題についてということです。農業者の6次産業化への取り組みの状況と成果、そして6次産業化の方向性ということで、まず初めにお答えいたします。

市では平成24年度以降、青森県や弘前圏域定住自立圏などと連携し、農業者等の6次産業化の支援を実施してきたところでございます。実績としては、青森県主催のあおもり食品ビジネスチャレンジ相談会に市内からは8事業者が参加し新商品に取り組んでおり、昨年度新設した新商品開発支援事業には、2人の農業者が当事業を活用しまして4つの新商品を開発しているということでございます。

課題ですけれども、6次産業化に関心を持っている農業者はいるんですけれども、実際に取り組んでいる農業者が若干少ない、そして農業者と商工業者等との連携による新商品が少ない、さらには、新商品開発後の販売先、そして販路の開拓が農業者だけではなかなか難しいということなどが挙げられます。

今後は、さらに6次産業化を推進するため、現在の黒石市六次産業化推進研究会の構成員に新たに商工団体や金融機関を加えた、黒石市六次産業化・地産地消推進協議会を設立し、農林水産省が推進している市町村戦略である黒石市六次産業化推進戦略を策定することで、農商工連携、官民共同による地域ぐるみでの6次産業化を目指したいと考えているところでございます。

また、最も重要である販売先、販路の開拓においては、くろいし農産物等販売力強化事業において市長のトップセールスを継続するなど、青森県を初めJR東日本や金融機関、農業者等と連携し、黒石の農産物、そして新商品などを、県外を中心に宣伝、販路開拓をする予定とし

ております。

次に、ムツニシキにおける現状、成果、そして取り組みにおける新たな課題ということでございます。

ムツニシキにおける現状、成果につきましては、先ほど三上廣大議員にお答えしたとおりでございますけれども、平成30年産をすし米として本格販売する上で、出来秋の新米時期同様、ふる米となった場合であっても、品質、食味などのおいしさが十分に保たれているのか検証する必要があると考えております。また、今年度初めて栽培管理の委託先である南黒お米クラブにおいて苗づくりから行いましたけれども、つがるロマンなどの他品種に比べ発芽が若干しづらく、育苗作業に大変苦勞したようでございます。

今後、黒石米ブランドの定着に向け、青森県産業技術センター農林総合研究所、津軽みらい農業協同組合など関係機関の支援を受けながら、課題の解決、そして本格販売に向けた体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、自然栽培の取り組みとこれからの方向性ということで、当市の自然栽培の取り組み状況、そして今後の取り組み方ということでお答えします。

近年、消費者は食の安全・安心を重要視するという傾向にあり、その対応策の一つとして、自然栽培に着目する自治体等が全国的にふえております。

自然栽培は、農薬等に頼らず植物や土壌が本来持っている力を十分に発揮させ、環境に優しい農業であり、当市においても自然栽培による米づくりを实践されている農業者の方もおりますけれども、ハードルの高さに苦慮し、本格的に取り組もうとする農業者がほとんど見受けられないというのが現状であります。

今後、市といたしましても、自然栽培の取り組みに対する知識や技術を正しく理解できるよう、情報の収集、提供を行い、自然とのつながりを重視した取り組みを通じ、差別化・競争力のある農産物の生産を推進していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 私からは、観光振興について、シビックプライドに関する市民意識の把握について、市としての市民意識を把握しているか、それと市民意識向上の取り組みということでお答えいたしたいと思っております。

シビックプライドについてはこれまで意識調査を行ったことはございませんが、市民意識向上へつながる取り組みとして、平成27年度から平川市・田舎館村との連携事業で、観光人材育成を目的とした旅づくり塾のほか、昨年度冬には、訪日外国人受け入れ態勢に取り組む黒石市インバウンド観光勉強会を開催し、地域の強み・弱みを洗い出し、魅力の再発見をとおした地域住民の人材育成を図ってまいりました。

インバウンド観光勉強会については今年度も実施することとしており、今後も引き続き当市に愛着と誇りを持つシビックプライドの意識醸成を育み、おもてなしの心で観光客をお迎えする態勢の取り組みを展開してまいります。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、シビックプライドに関する教育についての、これまでの取り組みとこれからの取り組みについてをお答えいたします。

まず、これまでの取り組みについてであります。教育委員会といたしましては、これまでも社会教育・公民館事業において子供から高齢者を対象に人間教育、自治能力の向上、地域づくり、産業振興を実現するためにさまざまな学習活動を展開してまいりました。このような活動は、地域に対する郷土愛や誇りを持ってまちづくりを進めていくという考えを示すシビックプライドの一助になるものと思われまます。

黒石市内の各地域においては、学びをとおして育った人たちが学校と連携しながら、子ども会活動、婦人会活動、町内活動などの地域活動やイベントに積極的にかかわっております。例えば、六郷地区の幻の県道探索ハイキング、上十川地区の獅子踊り、浅瀬石地区の児童奉納相撲などが挙げられます。これらの活動は、地域の伝統芸能の継承や地域の歴史への理解を深め、人と人とのきずなを強く確かなものにしてまいります。また、地域への愛着心を醸成するためにもつながり、私たちの目指す地域コミュニティの活性化を促すものとなっております。

次に、これからの取り組みについてであります。教育委員会といたしましては、より一層、郷土愛を持って自主的に地域づくりに参画する人づくりに取り組んでいくため、地域活動に参画する人たちの学習支援等、社会教育・公民館事業を進めてまいります。また、地区団体や住民の方々に対し、歴史を学ぶ機会や文化継承などを目的とした事業も継続していきます。

今後も地域のさまざまな課題の解決に向けた学びの場を提供し、住民みずからが考え、自主的に行動することができる活動の支援・助言に努めてまいります。以上であります。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員の再質問を許します。3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。

シビックプライドについて、聞いたことのない言葉だった方もいらっしゃると思うんですが、内容をすごく正しく理解していただきまして、御答弁の中では、さらに展開していただけるとの答弁、また、さらに参画する人たちをふやす工夫とかということをやっていただけるようなことでしたので、ぜひ、多くの方を巻き込んで、まず観光客の方を迎える自分たちが黒石のことが好きだというような意識を持っていただくように進めていただきたいと思います。

観光のところなんです、こんなことがありました。弘南鉄道を利用して弘前の観光の後、黒石に来た方が、何かの案内で、徒歩10分とか8分ほどの時間で、こみせのほうに行けるということを理解してまして、駅に降り立ってそこにいらっしゃった男性の方に、「こみせ通りに行くにはどう行ったらいいですか」とお声をかけたら、とてもそっけない、ちょっと不親切な感じで答えられたということで、「その地図見ればいいでばな」みたいな。地図を見てもちょっとわからないので、もう一回尋ねると、「そご真っすぐ行って、曲がればいいんだね」みたいな、そんな感じだったそうなんです。駅に改めて、初めて来た人のつもりで改札を抜けてみますと、ここで出会った方が、「観光案内所あちらにありますので」と言ってくれば、それで観光案内所ではきちんとした対応されますのでよかったと思うんですけども、まず観光案内所の案内板が、改札を抜けて正面のコープの壁の一番上のところに観光案内所と同じ目立たない色合いで、営業時間内でも電気がついていないときがあって、他にポスターとかいろんなものが目に入りますので、看板があると意識しないと探せないようなふうになっておりました。これだと初めて降り立った方が観光案内所を探したり、また観光案内所は出口を出て左側の奥のほうと書いてるんですけど、バスがよくとまってまして死角になってるんですよ。出口の外にはどこにも観光案内所はこっちとかというものがありません。地図は2つあるんですけども、その地図も、地図を見慣れてない方だったらわかりにくいのかなというところもあり、また、その地図にこみせ通りだったりとかというのが書いてるんですけど、その案内の、先ほど市長に答えていただきましたパンフレットのこみせ通りというものが、雨に当たるんで工夫が必要だと思うんですけど、そこで手に入ったとしたら、それを見ながら行くこともできたと思うんです。何よりも観光案内所はこちら、こみせ通りはこちらというのがわかりやすければ、誰にも聞かなくても、誰に頼らなくても自力で行くこともできるんじゃないかと。シビックプライドの意識が町中に広がっていると、そんなことが、全然どこを見てもわからなくても、人に聞けば皆さん親切に道案内してくれるというような状況にはなりそうなんです、今の時点でできることは、人は動くものに目がいきますので、例えば、看板のところにキラキラキラとクリスマスの電飾のようなものをLEDとかでつけてみるとかみたいな工夫が必要ではないかなと思うんです。その辺については御意見をいただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 案内板、確かに小さいということ、それと、バスが死角でちょっと見えづらい。私も実際そのようなふうになってまいりました。ですから、対応を観光協会のほうと協議してまいりたいと思います。それと、案内の対応が悪いということでございます。それについては、観光客に何度も来たいと思ってもらえるためには、市民、観光事業者、行政など協働して観光客受け入れ環境を整えること、住民一人一人がみずからの意識を高めること、

特に人材育成が重要と考えておりますので、高橋議員もインバウンド勉強会にも御参加されたようですので、今後も続けてまいりたい、あれは大変意義深いものでございましたので、そういうふうにして、とにかく人材育成を主に進めてまいりたいと、そのように考えております。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員にお願いいたします。一問一答方式での質問は、項目に従って一問に限って簡潔に質問をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） わかりました。

2番のシビックプライドに関する教育についてなんですけども、これは提言です。シビックプライドの活動としては、どんな方でもできる場所としては、ごみのぼい捨てをしないということだったり、ごみ拾いをするというのも地元愛につながることで、自分がみずから町のために動いているという意識づけにもなるということで、また、地元で買い物をするということとか、地元を活用するというのも一つだと思います。皆さんが意識して、住みよい、いいところだらけの黒石市というような意識を持っていただく方がふえればよいなと。そうすれば活性化されていくことだと思います。

3番の産業振興についての質問をさせていただきます。6次化の現状、成果、課題についてのところで、関心を持つ農業者の方が少ないというようなお話がありましたけれども、それはどのような理由で余り関心を持ってないのかというところは、どういうふうにお考えですか。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 関心を持っている農業者の方はいるんでしょうけれども、一農家としては栽培管理等々に時間を要して、最終的には裾物での加工販売ということになるんでしょうけれども、一農家では労働力的な面もあるんでしょうけれども、なかなか進んでいないのではないかとこのように考えています。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 御答弁ありがとうございます。

自然栽培の質問に移ります。自然栽培の取り組みですが、生産者の方々に自然栽培についての正しい情報がないんじゃないかということを感じました。多分、以前に聞いた、木村秋則式の話をする、木村秋則さんの情報というのが悪いイメージがすごく津軽地域は大きくて、「あれだっきゃ手一杯かかって大変だんだね」と。りんごは確かにそうなんですけども、田んぼでも同じようにすごく手がかかって大変でなかなか収量が上がらないというようなイメージがすごくついているようですが、それは数年前の話で、今は収量が下がらずにとれる栽培方法というものを今黒石で実践されているそうなんですけども、生産者の方に正しい自然栽培の現状とか今の状況と伺いますか、そういったものとかを聞く機会というものはないものでしょ

うか。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 先ほど答弁でもお話ししましたけれども、正しく理解できるよう情報の収集、提供を行うということでは変わりはないんですけれども、機会をつくって一般市民の方、一般農家、農業者の方にもその内容が周知できるような機会を設ければというふうに、今後検討したいというふうに思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 御答弁ありがとうございました。

シビックプライドに関しましても、自然栽培につきましても、とても前向きな御答弁がいただけたと思い、私もうれしく思っております。以上で質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 以上で、3番高橋美紀子議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時49分 休 憩

午後 1時02分 開 議

◎議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番福士幸雄議員の登壇を求めます。12番福士幸雄議員。

登 壇

◎12番（福士幸雄） こんにちは。黒石市民クラブの福士幸雄であります。お許しをいただき順次質問させていただきますけれども、大変眠い時間帯でありますので、どうか一つよろしく願いいたします。

まず最初に、機構改革についてお尋ねいたします。

市民の要望や社会構造の変化に伴い、膨大になりつつある行政機構の合理化・再編は必要不可欠な改革の一環であることから、本市では平成27年10月に第6次黒石市行政改革大綱を策定し、将来にわたって持続可能な財政基盤を構築し、新たな行政課題に的確に対応できる体制の整備に努め、効率的な事務事業と組織運営を求めることとし、機構改革に関しては、政策推進機能の充実強化の取り組みが必要であり、職員一人一人の能力が最大限発揮されるよう、人材育成・意識涵養に取り組み、職員の能力が効果的に反映されるような体制づくりに努めることとしておりますが、現実はどうでしょうか。そこに疑問を感じる一人であります。

まず、平成22年の4月には大規模な行政改革が行われ、上・下水道部と建設部の統合、民生部内の見直しが行われました。また、農林商工部長が農業委員会事務局長を兼務し、2年後の

平成24年には、その兼務職が解かれました。しかし、平成29年4月には再度、農林部長が農業委員会事務局長と兼務させております。ただし、昨年4月に農林商工部が農林部と商工観光部に分離した経緯がございます。また、平成22年には総務部長を選挙管理委員会事務局長と兼務させましたが、これも2年後の平成24年には選挙管理委員会事務局長を総務部長兼務から総務課長兼務にかわっております。しかし、1年後には総務課長が兼務職を解かれました。さらに平成22年に秘書課を人事課と秘書課に分離したのに、本年、平成29年には平成22年と同じように人事課と秘書課を統合し秘書課としました。このように、組織の統廃合を同じように繰り返し、何のための改革なのか市民は全く理解しておりません。その説明もないからであります。職員の中でも不信感が生まれるのも当然かと思えます。

そこで質問ですが、平成22年の機構改革がどのような理由で行われたのか。また、平成24年と25年に兼務職を解除したものを、今回また兼務させることになったのはなぜなのか、具体的な説明をお願いいたします。

また、機構改革は行政改革に基づいた改革でなければなりません。これから、さらなる人口減少化社会に向かっていくわけでありますが、そこには、これまでにない厳しい諸問題が山積しております。これまで以上に行政と市民が一体となり、黒石市の未来に向かって進んで行かなければならないと思えますが、そのためには双方の理解が不可欠であります。しかしながら、黒石市の将来を決める第6次行政改革大綱を、ほとんどの市民の皆さんは御存じありません。それは市の説明不足によるもので、もっと具体的にわかりやすい説明が必要ではないでしょうか。そのお考えをお知らせください。

次に、観光宿泊客誘致の取り組みについてお尋ねいたします。

黒石市の主な年間行事は、1月にこけしの初挽き、2月には旧正マッコ市、4月に入るとさくらまつり、7月にはねぶた祭り、それに続き8月には黒石よされ、大川原の火流し、10月になりますと中野もみじ山のライトアップ、全国こけし工人フェスティバルなど多彩な行事が行われ、関係者の皆さんには大変な御苦勞をされていることと思えます。

平成28年3月26日に北海道新幹線が開業し、新青森駅と新函館北斗駅間が約1時間で結ばれ、観光面においては、青森県と道南地域を一つの観光旅行エリアとして国内最大規模の観光キャンペーンが大々的に開催されました。

このようなことから、県内への大幅な観光客の入り込み数、宿泊観光客数、経済効果に大きな期待を寄せるものでありますが、青森県観光国際戦略局の平成26年における統計資料によると、黒石市の観光入り込み客数をたどって見てみますと、平成22年に84万4,148人でしたが、平成23年は81万645人、平成24年には77万2,707人、平成25年には76万4,035人で、平成26年には67万9,597人と年々減少しており、この原因をどのように分析しているのでしょうか。ちなみに

平成26年は、県内で黒石市の観光客の入り込み数は12番目ですが、本市の一番集客数の多い観光地点は伝承工芸館の10万1,489人となっております。

また、平成28年6月30日に、観光庁が平成27年の観光統計資料の中で宿泊旅行統計調査結果を公表しました。この調査では、宿泊施設タイプ別客室稼働調査となっており、旅館・リゾートホテル・ビジネスホテル・シティホテル・簡易宿所に区分されており、宿泊施設の全国平均は60.3%ですが、一番稼働率の高いのは大阪府の84.8%、2番目が東京都の82.6%、3番目が千葉県で同じく82.6%と大都市に集中しております。青森県はといいますと37番目で49.9%でした。青森県内のタイプ別稼働率は、旅館の40.3%、リゾートホテルが43.3%、ビジネスホテルが66%、シティホテルが59.1%、簡易宿所が11.9%で、青森県全体の稼働率は49.9%ですから、約半分の約50%の部屋が休業状態となっております。このような状況をいかにしてプラスに持っていかうとするのか、北海道新幹線がどのような効果をもたらしているのか、大変気になるところでございます。

黒石市におけるイベントも含め、滞在型の観光客数増加を望む一人として、質問の1点目は、高樋市長が誕生し、昨年、商工観光部を設置しました。市長の観光事業に対する意気込みを感じるわけではありますが、滞在型の観光客数増加のための取り組みについてお尋ねいたします。

2点目は、市の宿泊施設の稼働率はどれくらいなのか。

3点目は、年間を通した多彩な行事等が行われておりますが、市が一番宿泊客の増加を見込めるものとしては、どのようなものを考えているのかお尋ねいたします。

以上、壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 福士幸雄議員にお答えいたします。私からは、観光行政についての観光宿泊客誘致の取り組み等についての中、市内宿泊施設の宿泊者数と稼働率、宿泊の目的について、また、観光宿泊客誘致についてどのような取り組みを実施しているのか、さらに、宿泊客をふやすため今後どのような取り組みをしていくのかについてお答えいたします。

市内19カ所の宿泊施設の宿泊者数は、平成28年1月から12月で4万6,614人でした。稼働率につきましても公式発表されている統計データがないため、市の調査により、先に述べた宿泊施設の宿泊可能人数に対する宿泊者数の割合では、一部の施設を除いて伸び悩んでいる状況にあります。宿泊目的につきましても調査をしておりますが、年間を通じ、7月8月10月の宿泊者数が多いことから、祭りや紅葉見物を目的とした方が多いと推測されております。

次に、宿泊客誘致のため現在行っている取り組みについてでありますけれども、市内宿泊施設

の情報をパンフレットや市ホームページに掲載しPRを図っております。一般社団法人黒石観光協会のホームページでは施設情報に加え空き室状況照会も可能となっており、利便性の向上が誘客の一助となっております。さらに周辺自治体、交通機関、観光協会など28団体で構成される津軽広域観光圏協議会においてパンフレットやホームページ作成により情報発信を行っているほか、昨年度は名古屋市での観光キャンペーンを実施いたしました。黒石市を含む3つの自治体で構成する津軽南地域新幹線開業効果研究会においても、地域の情報に特化したフリー冊子を作成したほか、旅行エージェントを招聘したモニターツアー実施により、特に宿泊者が減少する冬期間の観光課題を調査いたしております。

観光客に訪問していただくだけでなく宿泊していただくことで、市内事業者にも、より大きな経済効果をもたらされるため、宿泊客増加は重要な課題であると考えております。今後は情報発信の強化、コンテンツの磨き上げと旅行エージェントへの売り込みなどを行うとともに宿泊施設と情報共有しながら、インバウンドも含め、受け入れ体制整備を図ってまいります。

今年度は、津軽南地域新幹線開業効果研究会において、当地域内を周遊する旅行商品造成に係るパンフレット等作成経費の一部助成事業を実施し、宿泊者の増加を図ることといたしております。また先般、観光庁のテーマ別観光による地方誘客事業に全国の創業100年を超える料亭が連携して取り組む誘客事業が採択されたことから、地域資源として市内の料亭、これは富士見館でありますけれども、ここを活用した誘客及び宿泊客増加に取り組んでまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） では、機構改革に関しての御質問にお答えをいたします。

まず、機構改革につきましては議員御指摘のとおり、平成27年10月に策定いたしました第六次黒石市行政改革大綱において、「行政需要に対応するため組織の見直しが必要な場合は、スクラップ・アンド・ビルドを原則とし、組織の肥大化の抑制に努めることを基本としながら、地方分権の推進、地域振興の推進等の行政課題に対応できる組織づくりを進めていく」といたしました。これまでの主な取り組みといたしましては議員のほうからの御紹介のとおり、平成22年度には民生部と福祉部の統合、上下水道部を建設部上下水道課とし、また、行財政改革推進室を廃止しながら行財政改革推進係を秘書課職員係に統合し人事課を新設、平成28年度におきましては、より一層機動性を発揮し、それぞれの分野に特化した施策を行うため、農林商工部を農林部と商工観光部にそれぞれ独立させております。また今年度につきましては、人事課を廃止し秘書課に統合するとともに、農業委員会事務局長と選挙管理委員会事務局長の併任を実施しております。これは議員御指摘のとおりでございます。

さて、以前にも行った機構改革を繰り返し行っているのではないかという御質問についての答弁でございますが、農業委員会事務局長につきましては、平成22年、23年度に、また選挙管理委員会事務局長については、平成22年度から24年度にかけて併任しております。また、秘書課、人事課につきましても、平成21年度秘書課1課であったものを平成22年度から行財政改革業務を引き受けるために行財政改革推進係と職員係で組織するような形で人事課を設置してございます。同様な改革をくり返しているという御指摘ではございますが、その時々に応じて市全体の業務量の多い少ないという変動がございます。事務の効率化と重点化の観点から考慮した上で、その時々合った改革を実施してきているということをお理解いただければと思います。

また、市民に対する周知が足りないのではないのかという御指摘でございますが、この行革大綱につきましては、市井の優れた識見を有する委員で構成する行革懇談会により意見や助言をいただいております。また、市民に対しましても第六次黒石市行政改革大綱案としてパブリックコメントの募集なども実施してございます。このような過程で黒石市行政改革推進本部において決定されておりますので、この結果につきましては、市議会の皆様を初め行政改革懇談会の委員の皆様にお紹介、説明も行ってまいります。また、市民の皆様に対しては、市ホームページを通じて公表しておりますことにお理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。12番福士幸雄議員。

◎12番（福士幸雄） 御答弁ありがとうございました。

今お聞きしたとおり、大変な努力を重ねていると思っておりますけれども、この急速に進む社会環境変化、そしてまた、それに対して迅速、的確に対応しなければならない。そのためには、行政改革大綱に沿って確実に推進していくということが必要でございます。今、申し上げたとおりでございますけれども、先ほど私が申し上げたとおり、市民にもっとわかりやすく伝えなければならないなど、こういうふうに感じました。私、今この資料持っておりますけれども、これは、岡山県玉野市の資料でございます。少し古いけれども、この玉野市では行革ということを目標に、何としても市民に知らしめなければならないという立場から、こういう資料を発行したと思っております。これは、連載で市民が納得いくまでの説明ということで、予算から何からみんなこれに記しながら説明をしているわけでございます。この広報では、今、何を、いつまで、どのくらい見直すのかということをお基本にしながら広報に載せているわけでございます。そういう中であっては、我が黒石市においても、ただ、皆さん方、普段聞きなれているかと思っておりますけれども、黒石行財政はお金がないからと、そういう悲観的な声が非常に多いわけですし、

それを解決するためには、どれだけ我慢が必要なのか、財政がどのようになって進んでいるのか、これから何をしようとしているのかと、そういうことをきちんとお知らせしていかなければ、いつまでも市民が力を発揮できない、気持ちを燃やしながら何事にも取り組んでいけないという、そういう現状かと思えますので、その点含めて、今後どのような方法で市民に知らしめていこうとするのか、もう一度その辺をお伝えいただきたいと思えます。

次に、観光行政についてお尋ねいたします。黒石市は以前から交通網の整備とともに通過型観光が進んでおります。そして、そこに歯どめをかけようと努力をしてきましたのは十分わかりますけれども、民間の力だけで、やはりまだまだ足りないなど。市はリゾート法に沿ったアクアリゾートパーク整備計画の1次計画である伝承工芸館の建設で事業が終わったように思われますけれども、この事業の発端も滞在型観光客誘致という大きな目標があったはずでございませう。そういうことからいきますと、やはり宿泊観光客の数が低迷している、そこから脱却することの重要課題として、市内にある温泉郷の活用、そしてまずは市民そのものがみんなで行き先を確保していく観光姿勢というものを、きちんとみんなに持っていただくということが一番大事かと思えます。ただ観光地はどこですかと聞かれたときに、果たして、黒石のどどこが有名ですよ、どどこがいいんですよと、こういうふうに答えられる人が何人あるでしょうか。行政側だけが一生懸命になって頑張っても、市民と行政が一体とならなければ観光地というものを認識してもらえないと、こういうふうに思われますので、その点についても一言お願いできればお尋ねいたします。

また、先ほども申し上げておりましたけれども、新幹線ができました。そして今、この間の新聞で見ますという、民泊法が成立されて、これからの取り組みとしては、やはりこの民泊というものも十分考えていかなければならないのかなと、そういうふうに思われますので、一つお答えをいただければと思えます。よろしくお願ひいたします。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高橋憲） 観光に関しましては、やはり市民全体で同じ方向を向きながら進んでいかなければいけないのは当然であります。ただしかし、現実には一つ一つの事業を目標を定め、それに向かっていくにしても、時間もかかるのも事実であります。先ほど触れておりましたけれども民泊でありますけれども、黒石市内には今現在、民泊を営業しているのが1カ所できました。駅の周辺であります。そこに今、フェイスブックにも載ってるんですけども、オーストラリアの御夫妻が民泊をし、そして、こけしの絵付けを体験するとか、そのようなことにも今少しずつ効果があらわれてきておりますので、十分市民の方々と一緒に情報を共有しながら、一緒に民泊及び観光客誘致、そしてまた宿泊対応にこれから努めていきたい。また、今回のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、当市におきましては観光客の入り込み数だけではなく宿泊

数を一つの目標値として掲げておりましたので、そのことをつけ加えさせていただきます。

また、行政改革につきましては、一番、行政改革、市民にアピールできることは、市民のサービスを充実させることが行政改革の一番の目的だというふうに考えておりましたので、今後ともなお一層、市民のサービスに努めながら、行財政改革に徹底して努力していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、12番福士幸雄議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、13番工藤俊広議員の登壇を求めます。13番工藤俊広議員。

登壇

◎13番（工藤俊広） 皆さんこんにちは。自民・公明クラブの工藤俊広でございます。本日最後の一般質問となります。最後までよろしくお願いいたします。

市長の提案理由の冒頭で、「自主自立の精神を大切にし、市民と一緒につくり上げたいと考えており、地区協議会との意見交換を初め、地域の方々との対話を大切にしてきました」とあります。私も同感であり、対話重視の姿勢こそ、さらなる黒石力の結集につながるものと確信する次第であります。

それでは質問に入ります。

黒石力の結集によりスタートした、高齢者地域見守り事業についてお聞きいたします。市内全体で実施されることになった同事業は、事業を請け負う地域からさまざまな意見や心配の声の寄せられていました。とにかくやってみよう、その後で改善すべき点を改善していこうという前向きな考え方から、見守る側の高齢化や人材不足を心配する声、人とのかかわりを嫌う人への対応をどうするのか、個人情報をどのように扱うのかなど、スタート前の意見はおおむねこのようなことが寄せられていました。同事業がスタートしてまだ間もないのですが、地区との懇談の中でいろいろと意見交換がなされているものと思います。直近の状況をお聞きしたいと思います。

次に、緊急時の対応についてお聞きいたします。同事業は、見守りの際に衰弱しきった重篤な状況や既に亡くなっているなどの緊急事態に遭遇する可能性があります。そんな状況の際に冷静に対応できれば問題はないのですが、現実是非常に大変なことだと思います。見守り者がどこまで対応するのか、救急なのか、警察なのか、役所の担当課なのか、緊急時対応の指導マニュアルがあるのかどうか、当市の考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、新制度の年金受給についてお聞きいたします。年金受給資格がこれまでの25年から10年に短縮されることにより、新たに全国で64万人の方が年金の受給を受けられると言われております。このことによる当市の新たな年金受給者が何人になるのかお聞きいたします。

次に、生活保護世帯の受給についてお聞きいたします。先日、保護世帯の方から相談が寄せられました。新たに年金受給の資格が発生したことにより、生活保護の受給や医療費に対する心配の相談でありました。相談者は高齢であることもあり、年金機構からの通知内容が理解できず相談に来られました。このような事例がほかにもあると思いますが、当市の保護世帯への対応をお聞きいたします。

続きまして、就学援助についてお聞きいたします。文部科学省は4月4日付で、特に所得が低い世帯に向けた義務教育の就学援助について、入学前の支給を可能とすると発表しました。同制度は市町村が支給し、その二分の一を国が補助する制度で、補助金交付要綱の改正により、これまでの入学後の支給から入学前に受給が可能になったものであります。同制度の改正による当市の対応がどのようになるのかお聞きいたします。また準要保護者への対応もあわせてお聞きいたします。

最後に、財政についてお聞きいたします。黒石市は財政再建の道をひたむきに実行してまいりました。その結果、赤字再建団体転落を回避し、公債費比率も順調に改善しながら基金を積み重ねてきております。近年の事業を見ても、中学校の体育館建設や市営住宅など大きな事業も行っております。今後、小学校の建設や給食の開始などを控え、大きな財政支出が予測されます。今後の予測として、公債費比率や基金の取り崩しなど、どのような見通しを持っているのかお聞きをいたしまして、壇上からの質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございます。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。私からは、財政についての今後の見通しについてお答えいたします。

一般会計の元利償還金及び実質公債費比率の推移につきましては、平成28年度決算では約20億6,000万円で22%台、平成29年度決算では約18億7,000万円で20%台、平成30年度決算では約16億3,000万円で18%台、平成31年度決算では15億4,000万円で17%台となり、減少する見込みになっております。学校建設などの事業により、地方債の借り入れ増と財政調整基金の取り崩しが必要となりますが、大型事業の元金償還が始まりましても、実質公債費比率は地方債の発行に県の許可を要しない18%未満を維持してまいりたいと考えております。

今後も財政状況を取り巻く環境はますます厳しさを増していくことが予想されますが、財源確保に努め、歳出抑制を徹底し、事業の緊急性や重要性を勘案しながら、中長期的な財政計画による市行政運営を進めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 私からは、高齢者地域見守り事業についてと新制度の年金受給についてお答えをいたします。

まず、高齢者地域見守り事業についての直近の状況についてであります。事業を開始し、現在の状況は、6月からは地域による見守りが全地区で始まりました。その結果、宅配業者に委託をして実施したときは一月に安否確認ができなかった人数は約160人ほどいたのに対して、地区で実施したところ、5月末では8地区で約20人、宅配業者委託分2地区では約40人となっております。これは、対象者の生活状況を知っている地域の人が適時に訪問することで減ったものと思っております。また、一人暮らし高齢者からは、「訪問してくれる人が宅配業者よりも顔見知りの人なので、なおさらほっとできる」との声も届いております。今後開催される市長と地区協議会との意見交換会で、地区による一人暮らし高齢者の見守りを実施してみてもの感触をテーマにした意見交換を行う予定になっていきますので、今後の事業運営に反映していきたいと考えております。

地区においては高齢化が進んで、高齢者が高齢者を見守るという状況になっているところもありますが、今後、事業を進めていく上で、地区に負担をかけないで継続していけるように検討や工夫をしていく必要があるものと考えております。

続いて、緊急時の対応についてお答えします。訪問したときに異変や異常を感じても室内には一人で入らず、民生委員児童委員や近所の人を呼んで複数で対応することなどをお願いしております。また、救護が必要な場合は救急車を要請していただき、迅速な対応後に市役所へ連絡していただくことを重ねてお願いしております。このことはマニュアルでも説明しております。消防署などとの連携につきましては、一人暮らし高齢者が救急搬送された場合は、消防署から地域包括支援センターへ連絡が来る体制をとっており、休日・夜間で病院や警察などが緊急連絡先を知りたい場合には、市役所に連絡をすることになっております。

続きまして、新制度の年金受給についてお答えをいたします。年金の受給資格を得るために必要な年金保険料納付済等の期間を25年から10年に短縮する改正年金機能強化法が平成29年8月1日から施行されます。この改正による当市の新たな受給資格対象者は278人となっております。日本年金機構より年金請求手続き通知が郵送されておりますが、市としても、7月1日号の広報紙に掲載して周知を図ってまいります。また、今回の改正による年金は、過去にさかのぼって支給されませんので生活保護費の返還は生じませんが、請求手続きがおくれた場合、平成29年10月分以降の受給年金がまとまって入金されますので、返還が生ずる場合もございます。

その点を踏まえて、生活保護世帯についてはケースワーカーが対象となる可能性がある世帯を訪問した際に、年金請求手続き通知の有無の確認と請求手続きの援助を行ってまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、就学援助についての入学前についてと、それから、準要保護の対応についてお答えしたいと思います。

まず、入学前の対応についてであります。本市の就学援助事業の要保護基準は、生活保護と同様の状態にあるものとして取り扱っております。また、要保護の対象児童生徒は生活保護基準を満たしていることから、これまでも生活保護対象者として生活保護費から3月1日に前年度支給されているところであります。

次に、準要保護の対応についてであります。準要保護対象児童生徒につきましては、6月に定額となっているものを支給し、その後、修学旅行や校外活動費など経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者へ支給しているところであります。また、新入学児童生徒に対しては、新入学児童生徒学用品費として、小学校は2万470円、中学校は2万3,550円を加えて支給しています。なお本市は、平成23年度から独自にクラブ活動費や生徒会費及びPTA会費の3項目を支給対象として加え、手厚い援助を行っているところであります。以上であります。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 答弁、ありがとうございました。それでは順次お尋ねしていきたいというふうに思います。

まず、高齢者見守りの直近の状況ですけれども、クロネコさんに委託していたときには未確認が160人あったものが、今回が8地区で実施された状況で20人に減少しているという、こういった状況。そして、地域の方が、顔見知りが来てくださるのでほっとしているとか、おおむね良好な回答が寄せられているように感じますが、先ほどもあったように、今後いろんな形で、高齢者が高齢者を見守るといふ、その改善。これは新しい人材が、町内会にあっても、いろんな地区の協議会の役職につかれています方を見ても、新たな人が入ってくるという状況がないという部分では、非常にこれは問題が、いろんな意味で各分野にわたる問題でもあるというふうに思う次第であります。ただ私は、市長が提案して黒石力を高めていくんだという、この取り組みには賛成してきている立場であります。現にそういった方に遭遇したこともあります。これが業者が見守っていたにもかかわらず発見されなかったわけですが、地域だからこそ発見されているという現実を見たときに、これは必要なことであるというふうに思うわけですが、

本当にこれ、みんなからいろんな意見を聞いた上で改善していくべき点が多々、これから地域からお話を聞いていくときにあるというふうに思いますので、ここは質問でも何でもなくて、しっかり地域の方々の声を受けとめて、改善できる点は市も全面的に協力をして進めていただきたいという、ここはお願いであります。

次の、緊急時の対応の部分でありますけれども、一人では部屋に入らないように、そして民生委員さんに連絡を取るとか、段取りのマニュアルは一応伝えてあるというふうなことでありますけれども、現にそれが徹底されているかという、現実には非常にパニックになってしまうものだと思うんですね。そういったところをどのように指導していくのか、ただ、こういうふうに言っておいたよということだけでは厳しいと思うんですけれども、その辺どう考えているのかお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 一応マニュアルにして書いて渡してるんですけども、末端まで、要するに回って歩く人まで伝わってない可能性があります。これから地区の協議会の懇談会するときにもいろんな意見が出るとは思いますが、それらをまとめて、地区協議会の会議等あった場合に、こちらから説明に行くとか、そういうふうなことをして周知を進めていきたいと考えております。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） これからの協議会との意見交換等で徹底していくということなのかなというふうに思うんですが、以前に緊急の時の対応のために救急情報医療キットというのを高齢者の皆さんに配付してあります。これに緊急時にどこに連絡をすればいいのかといった部分が記載されるようになっているんですけれども、相当年数もたっていることもあって、この活用が状況的に余りうまくいっていない部分もあるのかなと。これ高齢者の見守りの訪問の際に、一言声かけをしてもらって、自分がもしもの時の情報医療キットというものの、もう一度お話をして整備をしていただければありがたいと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 大分前ですけども、それやっております。今現在は、ほとんどもらいに来てない状態でありますので、大変在庫が余っておりますので、回るときにはチラシを持って回ってますので、声かけをするとともに、そのチラシでもPRをして、欲しい方には差し上げたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） これは現実にあったことですけども、私の知り合いが、おかずを持って訪問したら、そこで倒れて大変な状況になっていたと。民生委員さんにも来てもらっただけ

れども、その後いろいろな対応に手間取って、救急搬送されるまでに相当時間を要した、そういった事例があります。そして、その後の対応にもいろいろ時間を要するという事は、それだけ生命の危機に直結していくわけですから、そういったことを配慮した、本当の緊急事態に対応できる見守りになっていけばありがたいと思いますので、ぜひとも、いろんな多面的な対応をこれからもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次、年金制度の話でありますけれども、278名の方が新たに年金受給が開始されるということでもあります。その中で、次の生活保護の部分でありますけれども、しっかり手続きが完了すれば生活保護費の、年金受給していないわけですから、取られることはないよと。だけれども、手続きをしなかったがゆえに受けちゃった場合は、それを返納するという事もあるという、そういう答弁だと思うんですけども、やはり高齢になってきてる方にケースワーカーさん何かを通して手だてをしていくということでもありますけれども、きめの細かいことが必要だというふうに思います。私に相談に来られた方も御夫婦で高齢でもありますし相当重度な病気を持っておりまして、年金、これ、受け取れると来てるけれども、受け取れば、今度医療費受けられなくなるんでないかと、医療費の扶助受けられなくなるんだと大変だという心配であったわけですので。対象になる方々も掌握しているということでありましたので、きめの細かい対応をお願ひしたいというふうに思いますけれども、この辺でもう一個何かあればお知らせいただきたいと思います。何もなければいいです。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） ケースワーカーの方が毎戸に訪問するわけですが、その都度に、封書が来てるかどうかというのを、先ほど言いましたけども、確認して、来てる場合には書き方とか全部教えて、年金課のほうでも内容等をチェックしたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） よろしくお願ひしたいと思います。

次、就学援助についてであります。当市の場合は、もう既に生活保護世帯というふうにみなして、そちらのほうから支給がされているということで、3月1日でお支払いされているという答弁でありました。近年は新入学の学用品、ランドセル一つで8万円とかという時代にあつて、この就学援助で果たして大丈夫なのかなと。今、生活保護費のほうから支給がされているということでもありますけれども、文科省のほうから出されている市が手当てした2分の1、上限が4万幾らでしたか、そういったものが両方から受け取るということではできないものなんではなかぬ。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 両方からの受給は無理だと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） その辺、生活保護費のほうから支給をとめて、市の単独の部分のかさ上げを図って支給ということの2分の1は補助受けられるという解釈でよろしいのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 要保護の方々がそちらを受けないで準要保護というふうなほうでもらうとなると、ほかのものが受けられない部分もあったりとか、それから、本市において、今、国の基準の単価が4万幾らに上がったわけなんですけども、今のところ、まだ上げれるかどうかというふうなところも検討しているところでもありますので、その辺についてはお答えを差し控えたいと思います。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 今、検討までもいかない状況で、かさ上げの部分はまだ答弁は差し控えたいという答弁だったというふうに思います。先ほども言ったように、学校というところは統一感といいますか、差別のないようにという部分が、子供たちのいじめであったりさまざまなものにつながっていく可能性が非常にある部分だというふうに思います。そこで保護世帯だということと、いろんな持ち物に格差が出てきていないわけがないわけですね。これだけの金額しかないわけですから。そういったところに、もうちょっと検討をしていただいて、かさ上げができるように努力いただければありがたいと思います。答弁はできないということですので、これ以上は突っ込みません。

次の要保護者の方への対応は、黒石では比較的手厚くやっているというふうな理解をいたします。これも同様にかさ上げが可能なように、一つこれから検討していただければありがたいというふうに思う次第であります。

最後の財政の部分に移りたいというふうに思います。先ほどの答弁で、平成29年度、30年度、31年度の公債費の比率の状況、20%、18%、17%という、そして、これから建設されていくであろう小学校の建設の際には、地方債を活用して補助金をもらって、そして基金を取り崩しになるというふうな状況にあるけれども、18%未満で公債費の比率は抑えて運用していくというお話がありました。非常に周りの空気といいますか、職員の皆さんの給料が少し改善されたり、さまざまな建設物が建っていったり、これから電柱の地中化だとか、いろいろ景気のいいようにお話が進んでいると。これで果たして本当に財政、今後大丈夫なのかと。税収も上がっている様子もなかなか見受けられないのに、何でこういうふうによくなってきたのかと。その部分の内訳というか、確かに支出を抑えて我慢してやってきていて、今こういう状況にあるとい

うふうに理解するわけですが、その辺をもうちょっと市民の皆様にPRできるものが、これだけ今、黒石は頑張ってるぞということのPRができることが、ぜひとも必要だなというふうに思いますので、お知らせいただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） ただいまの御質問にお答えします。なぜ財政状況が好転してるように感じるのかというような御質問ございましたが、これは、中長期的な財政計画に基づいて全ての事業を展開しているところでございます。また長年にわたって多大な、いわゆる借金があったわけですが、それが確実に、これも計画通り減ってきてございます。それに伴って新たな事業にも着手できているというような状態もございます。そういう財政状況につきまして、学校統廃合の事業、また、人口減少対策など、今後やっていかなければならないものもある中において、国の制度改革とか、例えば除雪対策費、予測のつかないものもございます。その中においても、しっかりとした中長期的な財政見通しを立てて行財政運営に努めているところでございますが、それを議員初め市民の皆様にもわかりやすく伝えていく方法をちょっと考えてみまして、厳しいんだけどやらなければならないことはやってますよというところを、どううまく伝えられるかを考えた上で、周知の方法を検討していきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ひたむきに財政再建でずっと来た鳴海市政から高樋市政に変わって、今後とも公債費比率でいうと18%をキープできる状況にまで来たんだと。本当に何をやっても口あけば財政が、財政がと言ってきた時代から、一つ踏み出せる状況に今は改善してきてるんだということを、ぜひとも知っていただきたいなど。決して楽ではないわけであります。ただし、ここから先行くと崖だよという時代から、先の光が見える状況に今はなっているんだということは市民の皆さんにもぜひともお知らせしていただければなということで、いろいろ工夫していくというお話でありますので、ぜひとも給食、学校というのは、市民の皆さんの悲願でもありますので、いろいろ問題はありますけれども、平成32年度、ぜひ開始、しっかりできるように我々も協力してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。私からは、質問、以上で終わります。

◎議長（北山一衛） 以上で、13番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 本日はこれにて散会いたします。

午後 2時00分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年6月15日

黒石市議会議長 北山 一 衛

黒石市議会議員 後藤 秀 憲

黒石市議会議員 大久保 朝 泰